

平成25年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成25年12月12日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成25年12月12日(木)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員(13名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 真井紀夫議員 | 2番 内山花静議員 |
| 3番 中平隆夫議員 | 4番 田中勲議員 |
| 5番 小川公明議員 | 6番 濱中佳芳子議員 |
| 7番 三鬼和昭議員 | 8番 南靖久議員 |
| 9番 榎本隆吉議員 | 10番 高村泰徳議員 |
| 11番 奥田尚佳議員 | 12番 三鬼孝之議員 |
| 13番 村田幸隆議員 | |

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

| | |
|------------|-----------|
| 市 長 | 岩 田 昭 人 君 |
| 副 市 長 | 山 口 武 美 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 大 倉 令 資 君 |
| 市長公室長 | 奥 村 英 仁 君 |
| 総務課長 | 大 川 一 文 君 |
| 財政課長 | 上 田 敏 博 君 |
| 防災危機管理室長 | 大 和 勝 浩 君 |
| 税務課長 | 中 森 將 人 君 |
| 市民サービス課長 | 南 進 君 |
| 福祉保健課長 | 下 村 新 吾 君 |

環 境 課 長
商 工 観 光 推 進 課 長
魚 ま ち 推 進 課 長
木 の ま ち 推 進 課 長
建 設 課 長
水 道 部 長
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長
尾 鷲 総 合 病 院 医 事 課 長
教 育 委 員 長
教 育 長
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長
教 育 委 員 会 学 校 教 育 担 当 調 整 監
監 査 委 員
監 査 委 員 事 務 局 長

野 田 耕 史 君
佐 野 憲 司 君
内 山 洋 輔 君
小 倉 宏 之 君
更 谷 哲 也 君
浜 田 一 志 君
諦 乘 正 君
和 田 恭 典 君
尾 崎 八 重 子 君
平 山 豊 君
二 村 直 司 君
川 端 直 之 君
川 口 清 君
五 味 勝 哉 君
桑 原 紘 市 君
湯 浅 富 士 雄 君

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長
議 事 ・ 調 査 係 長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

内 山 雅 善
岩 本 功
松 永 佳 久

〔開議 午前10時00分〕

議長（高村泰徳議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立しています。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番、三鬼和昭議員、8番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、11番、奥田尚佳議員。

〔11番（奥田尚佳議員）登壇〕

11番（奥田尚佳議員） 皆さん、おはようございます。

さて、今回の一般質問の内容も、前回に引き続き、日ごろの私の議員活動の中で、市民の皆様から現在の市政に対する意見などを直接聞き、そのことに重点を置いた内容となっております。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

公共交通体系につきましては、地域によって大きく違いますが、尾鷲市の場合、民間バス事業会社への委託料の支払いを抑え、より効率的な交通体系を目指そうと、それまでの交通体系を大幅に見直すことを目的に、尾鷲市地域公共交通活性化協議会が、平成20年5月28日付で立ち上がりました。当時、私は市長選を終え、執行部サイドに入ったばかりのころでありましたので、当時のことを今でもよく覚えております。

この尾鷲市地域公共交通活性化協議会の中で、尾鷲市の公共交通のあり方について関係機関との協議が重ねられ、平成21年3月19日の第5回目の協議会において、同年7月1日からふれあいバスがスタートし、現在に至っております。

スタート時、当時の市長公室、そして教育委員会の尽力もあり、より身近で親しみやすいバスにしようということで、当時としてはとても斬新な試みではありましたが、バスの側面のデザインを当時の尾鷲中学の生徒にしてもらい、また、停留所のデザインについても、当時の輪内中学の生徒にやっていただきました。

その後、実証検証が続けられ、当時スタートした路線については若干の見直しがなされております。そして、昨年9月末には尾鷲港と須賀利港を結ぶ巡航船が廃止され、昨年10月からふれあいバス須賀利線が新たに設定されました。

しかし、このふれあいバス須賀利線については、須賀利町の方々の中に、物すごい不満が渦巻いていると言っても過言ではありません。

なぜかといえば、須賀利町から尾鷲総合病院に来る場合、島勝で乗りかえをしなければならず、またその後、バスは白浦に入り、戻ってきて、そしてその後、引本トンネルを通過して相賀に行くのではなく、引本のまちに入って、引本のまちをぐねぐねと通り、その後国道42号線に入り、鷲毛を経由してくることとなります。1時間もかかり、とにかく精神的にも大変疲れます。また、料金も非常に高く、片道950円、往復で1,900円もかかります。

市長は、7月の議会の中で、巡航船が廃止された後の今の状態は、私が決めたわけではない、地元が決めたことだというようなことを言われましたが、私は、現在のふれあいバス須賀利線は非常に大きな問題であり、早急に見直す必要があると思います。

例えば熊野市では、須野 二木島間の海岸部について、火曜日、金曜日の週2回、1日6往復半、白ナンバーで無料の福祉バスを走らせております。この福祉バスは大変好評のようで、熊野市では、旧熊野市地区においては3路線を1台で、旧紀和町地区においては5路線を2台で行っております。

また、熊野市では、市街地において、ついこの前ですけれども、ことしの10月から、緑ナンバーで有料のデマンド型乗り合いタクシーの運行を始めております。デマンド型乗り合いタクシーとは、ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗り合い、低料金というバスに準じた特徴を備えた移動サービスであります。

現在、熊野市では、設定したエリア内で、平日7便のデマンド型乗り合いタクシーを走らせており、1時間前までに予約が必要ですが、自宅から公共施設、医療施設、福祉施設、商業施設、計37カ所の目的地まで1回1人300円、身障者の方は1回1人150円で利用可能であります。もちろん、目的地から目的地、そして目的地から自宅まで利用可能となっており、とにかく利用しやすい交通体系になっております。

私は、ふれあいバス須賀利線については早急に見直し、今申し上げた福祉バスがデマンド型乗り合いタクシーの運行をやるべきであると考えます。

そこで、市長にまずお尋ねします。今のふれあいバス須賀利線について、早急に見直す必要性があると強く思われますが、市長のお考えを聞かせてください。

次に、ふれあいバス八鬼山線とふれあいバスハラソ線についてであります。

皆さん御存じだと思いますが、八鬼山線は、三木里駅と瀬木山を結ぶ路線であり、三木里駅を出発すると、三木里インターチェンジを通らず、名柄町、小脇町、三木浦町、早田町、九鬼町を經由して、九鬼トンネルを通り、市街地に入ってくるルートであります。一方、ハラソ線は、梶賀町と天満堤防を結ぶルートであり、梶賀町を出発すると、曾根町、賀田町、古江町、そして三木里駅、三木里インターチェンジを經由して市街地に入ってくるルートであります。

現在の大きな問題の一つは、ハラソ線で尾鷲市街から梶賀町に向かう際、三木里インターチェンジ、三木里駅を經由した後、八十川と呼ばれる橋があるんですが、その八十川を右折し、古江町に向かってしまうという点であります。そのため、三木里のコミュニティーセンターのある松原、松原と呼ばれる地域なんですけど、コミュニティーセンターのあるところというのは。その松原や名柄町、小脇町の方々が尾鷲総合病院に行こうとする場合、八鬼山線に乗ることになります。

八鬼山線は、先ほど申し上げたように、三木浦町、早田町、九鬼町を通りましますけども、そのおのおのにつきましても、三木浦町、早田町、九鬼町の奥まで行って戻ってきて市街地に入ってくるルートであるため、大型バスで揺れも大きく、時間がかかりかかるといふ不便さがございます。ちなみに、三木里駅から尾鷲総合病院までの時間は、ハラソ線なら三木里インターチェンジを通るため16分で行けるのに、八鬼山線なら1時間1分もかかります。

そこで、私の提案ですが、例えば、例えばですが、三木浦町を起点に、三木浦町から三木里駅、三木里インターチェンジを經由して市街地に入ってくるルートと、三木浦町から今の八鬼山線のルートとをつくったらどうかと思います。そうすると、三木浦町の方が尾鷲総合病院に行く場合でも、現在の八鬼山線なら46分かかりますが、三木里駅、三木里インターチェンジを經由してくれば26分で来られます。よって、三木里地区の松原と呼ばれる地域があります、や名柄町、小脇町の方々だけではなく、三木浦町の方々にとっても、かなり便利になります。

また、一方で、9月29日に熊野尾鷲道路が大泊まで開通し、賀田インターチェンジの供用も開始されました。そこで、賀田町、曾根町、梶賀町の方々にとれば、現在のハラソ線は、どうしても大回りをしている印象が強いようです。といいますのは、梶賀町、曾根町、賀田町から尾鷲総合病院までの市街地に来る場合、

古江町を回って、そして先ほど申し上げた八十川を通過して、そして三木里インターチェンジを経由するというコースよりも、明らかに新しくできた賀田インターチェンジを経由したほうが早いからであります。

ですので、私は、尾鷲市街から賀田町、曾根町、梶賀町へ行く場合、三木里インターチェンジではなく、賀田インターチェンジを経由して、賀田駅を通り、梶賀町方面へ行くルートを確認すべきであると考えます。

そこで、古江町はどうするのかという問題が新たに生じます。そのため、賀田インターチェンジを経由するバスを運行したと仮定しますと、賀田駅を経由して、梶賀町方面と、それから古江町方面へ行くルートを交互に運行するか、それとも例えば、賀田インターを経由したバスは梶賀町へ行くように固定し、賀田駅から古江町、できれば三木里の八十川までの区間はスクールバスをうまく使うとか、方法はいろいろ考えられると思います。このルートを設定してもらえれば、ふれあいバス導入時から要望が強い賀田港中山線の賀田中奥から輪内中学校のところ、そして、311号線と交わる突き当たりの交差点のところまでの、これまでバス空白地域であったところのルートが確立されます。ぜひ前向きに御検討いただきたいと思いますが、ふれあいバス八鬼山線とふれあいバスハラソ線の見直しについての市長のお考えを聞かせてください。

次に、行野から旧尾鷲町内における交通体系についてであります。

現在、ふれあいバス市街地巡回とふれあいバス紀伊松本 尾鷲駅間が整備されております。行野から旧尾鷲町内における交通体系を考えた場合、全ての地域をカバーしているわけではなく、空白地域はかなりございますが、ことし10月からハラソ線について天満堤防まで運行していただいたり、市民の皆様の要望に一部応えていただいていることについては、執行部に感謝申し上げたいと思います。しかし、まだまだ空白地域は多く、不満を言えば切りがございませんが、やはり要望が多いのは、ふれあいバス導入当初から要望の強い泉地区への乗り入れであります。

光ヶ丘地区は、ふれあいバス導入当初から、それまでなかった路線に新たに加わったルートであり、非常に便利になった、よかったというような声を光ヶ丘の方々からよく聞きます。尾鷲駅から市役所前、尾鷲総合病院を経由し、その後光ヶ丘まで行って、そして尾鷲総合病院に戻り、その後イオン前、野地町を経由して尾鷲駅に戻るまで、ちょうど20分あります。そのうち尾鷲総合病院から光ヶ丘までを考えると、歩くと坂道が急で、時間もかかり大変ですが、バスだと

たったの4分で行けます。

ですので、それを考えますと、条件的には泉地区も、坂道が急で、交通弱者と言われる方々の視点から考えますと、歩くには時間もかかり、体力的にも大変な地域であります。ぜひ今後、泉地区への乗り入れについて早急に考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市長の考えを聞かせてください。

また、先ほど申し上げたように、まだまだ交通体系が整備されていない空白地域はたくさんあります。できれば、その他の地域についても、福祉バスやデマンド型乗り合いタクシーの導入について御検討いただきたいと思いますが、市長のお考えを聞かせてください。

最後に、もう一点お聞きします。

市民の皆様の利用者の方々の意見を聞いておりますと、乗りおりの際の段差を何とかしてくれんかな、料金やけど、もうちょっと安くしてくれんかな、停留所やけど、もうちょっとベンチを置いたりとかいろいろ、冬は寒いし夏は暑いし、何とかしてくれんかなというような、いろんな意見がございます。

そこで、市長にお聞きします。利用者目線に立って、より利用しやすい交通体系にするために、改善したほうがよいと今現在考えていることがあれば教えてください。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、ふれあいバス須賀利地区につきましては、長年住民の皆様が親しまれてきました須賀利巡航船にかわりまして、地区住民の要望により、懇談会において検討を重ね、天候等に左右されにくく安定し、安全で安心な、地域に即した公共交通機関として、平成24年10月から運行を開始しております。

本路線は、三重交通の島勝線に接続するフィーダー路線として、旧小学校前から島勝までの間を1日5往復運行しております。その中におきまして、運行回数の増便や停留所の増設、尾鷲市街地までの直通便運行、車両乗降時の段差緩和などの要望等をいただいております。

これらのことから、本年7月には、須賀利地区住民を対象とした、ふれあいバス須賀利地区に関するアンケート調査を踏まえた地区住民説明会を開催し、最終便を午後6時から午後4時に変更する時刻改正を8月から行っております。また、荷捌き場前停留所から島勝停留所までの間で、最寄りの停留所まで遠い地域がありましたことから、利用者の利便性の向上を図るため、10月から停留所を金助

前1カ所を新設するとともに、三重交通島勝線の時刻改正に合わせ、ふれあいバス須賀利地区全便の時刻改正を行っております。

須賀利地区から尾鷲市街地までの直通便の要望についてであります。民間の路線バスとの競合が見込まれる場合においては競合を解消するよう、国からの指導があります。このことから、尾鷲市地域公共交通活性化協議会において承認を得ることは困難であると考えられます。また、三重交通島勝線を須賀利地区まで延長して運行していただくと仮定した場合ですが、現状の乗車人員に合わせた大型車両が必要なため、狭隘な道路の須賀利地区においては現路線の旧小学校前までの運行ができないことから、道路幅が狭くなる荷捌き場前から旧小学校前までの間で、別の移動手段への乗りかえなどの負担も生じてきます。

つきましては、近隣市町で運行されている福祉バスや乗り合いタクシー等の全国事例を参考にして、紀北町及び公共交通関係機関と密接に連携し、費用負担についても勘案しつつ、地域のニーズに沿った公共交通の構築を目指してまいります。

次に、ふれあいバス八鬼山線については、平成17年9月に、三木浦・早田・九鬼・尾鷲地区を結ぶ路線として試験運行を開始し、平成18年10月から本格運行を行っております。また、ふれあいバスハラソ線については、廃止路線代替バスの輪内線を集約する形で、梶賀・曾根・賀田・古江・三木里・尾鷲地区を1日4往復結ぶ路線として平成21年7月から運行を開始し、また、同時に、八鬼山線につきましても、廃止路線代替バスの九鬼線を集約するため、1日3往復から4往復に増便し、JR列車との連携を図るため、運行路線を三木里駅まで延長して運行しております。

このように運行する中で、新たな停留所の増設、交通不便地域の解消、利便性の高い時間帯への時刻改正等の課題もあって、平成23年7月には、八鬼山線、ハラソ線の乗りかえができるよう、時刻を改正しております。

また、JR列車乗り継ぎの利便性向上のため、ふれあいバス八鬼山線の始発便と最終便の発着を古江地区として運行しております。本年4月には、三木浦地内の漁港整備に伴い、コノワ方面への運行が可能となったことから、新たな停留所、うみの子ぶんこ前とコノワの2カ所を増設し、それに伴い時刻を改正しております。また、10月からは、公共交通不便地域でありました天満地区へのバス運行を行うため、梶賀から瀬木山での間を運行していたふれあいバスハラソ線の一部路線を変更し、天満堤防付近までの路線へと変更しております。

このように、改善できる問題は常に改善に努め、また、市民の皆様からいただいている多くの御意見に対しまして、総合的に判断し、現在のとおり運行しておりますが、道路事情等による公共交通不便地域等の課題があることも承知しておりますので、今後におきましても、常に変化する公共交通環境の把握に努め、市民に親しまれ利用される公共交通を目指してまいります。

次に、ふれあいバス尾鷲地区の市街地巡回と紀伊松本 尾鷲駅間についてであります。

廃止路線代替バスの継承と公共交通不便地域を考慮した運行路線で、平成21年7月から運行を開始しております。運行当初は、さまざまなニーズにお応えするため多くの路線を設けたことにより、複雑でわかりにくいといった問題点がありました。

このことから、利用実態を踏まえ、路線の簡素化を図り、利用者にわかりやすい路線を構築するため、平成23年7月に路線と時刻の改正を行っております。このような改善を行うことで、ふれあいバス尾鷲地区は、年々乗車人員の増加が見られることから、市民に親しまれるふれあいバスとして定着しつつあるものと考えております。

一方、泉や宮ノ上など、路線バスの停留所から距離が離れた公共交通不便地域の解消が重要な課題であることも承知しており、デマンドバスや乗り合いタクシーなどの検討を進め、地域に即した公共交通の構築を目指してまいります。

次に、より利用しやすい交通体系にするための改善点についてであります。これまでは、乗車定員の多いバス車両による公共交通の充実に取り組んでまいりました。繰り返しになりますが、泉や宮ノ上などの市街地における公共交通不便地域の解消を図るためにも、よりきめ細やかな公共交通の構築に向け、これまでよりもコンパクトなタクシー車両による公共交通の仕組みについての検討も必要であると考えております。

本市では、鉄道、バスなどの民間交通事業者による路線も運行されていることから、交通ネットワーク全体を見据えて、これらが有機的に連携しながら維持継続していくためにも、地域の実像や事業の採算性を勘案し、より多くの人が利用しやすい、効率的で効果的な運行体系の構築が重要であります。

今後におきましても、公共交通に対する環境の変化は常に考えられますので、住民ニーズの把握に努めることはもとより、デマンドバスや乗り合いタクシーなど、効率性の高い交通手段についての検討を進め、地域特性に合った公共交通に

改善してまいります。

一方で、公共交通は、利用されなければ維持存続は不可能であり、ひいては市民生活に大きな影響を与えるものであります。つきましては、市民の皆様の利用とバス路線を維持していこうとの機運の盛り上がりは必要不可欠なことでありますので、より一層の周知を図り、路線の維持継続に努めてまいりたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 2回目をさせていただきます。

答弁ありがとうございました。

まず、ちょっと課長の皆様にお聞きしたいんですけど、尾鷲の今のふれあいバス、全部乗ったことがある方ってどのぐらいいらっしゃるんですかね。お一人、二人、ありがとうございます。少ないですね、やっぱり。思ったとおりですけど、確かに交通体系というのは、地味なテーマと申しますか、意外と忌避されているというか、そんな感じ、やっぱりそうなのかなという感じがしますが、

ただ、やっぱり今、尾鷲市というのは非常に高齢化が進んでいますし、交通弱者という方の問題というのが結構ございます。幾ら車を持っていたとしても、一時期車に乗れないとか、何か事故とかあって、足をけがして車に乗れないとか、それから、雨の日に困るからということもあります。ですから、バスがあれば安心だなという気もするわけでございまして。

ただ、やっぱり地味なテーマなのかなと改めて思いますけども、確かに私、今、尾鷲市を考えた場合、経済って一番大事かなと思うんですよ、非常に大事だと思う。だから、経済振興策をどう打っていくか、やっぱり経済がよくなれば税収もふえるわけですからね、税収もふえて、いろんな税収をもとに、基本的には行政って運営していくわけですから。ですから、私はやっぱり今の尾鷲市というのは、財政の問題はありますが、財政再建しながら経済振興を図っていくという非常に重要な問題がありますけども。

ただ、私はなぜ、前回もごみ袋の有料化を取り上げて、今回も交通体系を取り上げたかと申し上げますと、やはり政治の基本というのは、やっぱり市民目線なのかなという、多分市長も同じ考えやと思うんですけど、市民目線やと思うんですよ。ですので、基本的な生活の中で、交通体系って非常に重要なんじゃないかなという気がしておりますから、そういう意味で、今回、これ一本に絞って質問させてもらったわけでございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

それで、まず須賀利なんですけども、先ほどもお話を聞いていて思ったんですが、確かに、ぜひデマンド、それから福祉バスの導入をお願いしたいなと思うんですけど、いろんな問題があるということはよくわかります。ただ、今の須賀利の方の話を聞いていますと、このふれあいバス、ごみ袋の問題もそうですけども、非常に不満を持っていますよ、市長、これ。もう異常なぐらい持っています。

須賀利というところを考えた場合に、やっぱり尾鷲市の中心街から離れていると。離れていますよね。巡航船が廃止されましたので、車で来る場合は、隣の紀北町を通過してこないといけないという特殊事情があるわけですよ。

ですから、やっぱりいろんな話を聞いておきますと、須賀利の人らが言うには、私ら、尾鷲市やと思ってもろっていないんじゃないとか、何もしてもらっていないというような意見が結構あるんですよ、市長。そういう意味で、今の岩田市長というのは市民目線が欠けているんじゃないかというような批判があるのも事実でございます。これ、市長の耳に届いているかどうかわかりませんが。

それと、須賀利の方以外でも、旧町内の方でも、こういうふれあいバスの須賀利の問題を見ていて、余りにも買い物弱者とか交通弱者の方々に対して冷たいんじゃないかというような意見があるんですけども、そのことに対して、市長、私はそんなことはないと思うんですけど、どのようにお考えですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 須賀利の問題については、須賀利に行くたびにいろんな、バスについても要望はいただいております。ただ、現在の須賀利地区につきましては、要するに島勝線のフィーダー路線というところが、一番の我々としては頭の痛いところであります。

ただ、現状で変えられるものについては、ことしも変えましたし、意見をいただいて、改善できることは改善していくということであります。だから、そういったことから考えれば、今の島勝線のフィーダー路線という位置づけでは、ずっといろんな問題がつかまとうことでありますので、紀北町とも関連する話でありますけども、新しい交通体系をやっぱり考えていかなんのかなというふうな気がしております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひ、島勝の三重交通の路線バスがあるというのはよくわかります。ただ、さっき申し上げたように、須賀利というところは、非常に特殊な場所なんですよね。尾鷲市なのに、紀北町を通過していかないといけないと。だ

からその辺のところも、国交省の方ともいろいろ議論されて、バス会社とも、ぜひその辺やってほしいなという気がするんですけども。

きのうの新聞を見ておりましたら、三重交通が、来年4月から値上げすると、4月1日からバスの運賃を10円から70円引き上げると。今、須賀利線の場合は、島勝までは200円、島勝から市街地に入っていくのに750円と、合計で950円片道かかって、往復1,900円とかかるわけなんですけど。

きのうの新聞を見ますと、520円から850円の間では、今、750円ですからね、島勝から来る場合。520円から850円の間では20円値上げすることなんです。ですから、今、750円ですけども、これが4月から770円になるということです。ですので、今、島勝までが200円ですからね、須賀利から来ると。そうすると、片道970円、往復ですと1,940円ですか、物すごい高額だなという気がするんですよ。

ですから、これ、早急に市長、何らかの手を打ってもらわないと、本当に須賀利の方々爆発しますよ。気分的にね、爆発は変な言い方かもしれないけども。本当に怒り心頭だと思うんですよ。ですので、ぜひその辺のところを、その辺のことも踏まえて、しっかり交渉してほしいなという気がするんです。

予算を見ても、須賀利線だけで811万円かかっています。どれだけ走らせているかということ1日5往復、時間的に言うと、1往復が26分ですので、5往復ということは130分ですよ。ということは、2時間10分しか走らせていない。それなのに、1年間で811万円かかると。

それはどうしてかということ、運転手さんは、朝7時ぐらいから5時ぐらいかな、5時か6時まで待機していないといけないということなんですけど、それを考えると、待機時間が物すごい長いんですよ。本当に、この前も須賀利に行って思いましたけど、130分しか人を乗せていないんですよ、お客さんを乗せていないんですよ。あとの残りの8時間ぐらいは待機時間なんですよ。僕、こんなバスを遊ばせているのは本当にもったいないなと。ほんまやったら、あいておる時間、ちょっとでもええで、総合病院まで行かれる方が8割、9割という話ですから、須賀利から乗られる方は。行ってやってくれよと僕は思うわけでございます。

ですので、市長、ぜひ早急に僕がやってほしいなと思うのは、さっきも、熊野市なんか、8路線でやっています、福祉バス。ですので、例えば須賀利は、もう尾鷲から離れておる特殊事情があると、そういうこともあるものですから、島勝までの分は福祉バスを走らせるとか、無料の。

それが、それとも、今島勝を走っておる三重交通のバスと重なっておると言うけども、ただ、実際乗って見たらですよ、島勝を越えてすぐ、トンネルを越えたら、白浦へ入っていくわけですよ、白浦へぐっーと入って行って、戻ってきて、そして、ちょっと引本のところまではあれやけども、引本トンネルを通らんとそのまま真っすぐ行ってですよ、引本のまちの中をぐるぐるぐるぐる通って、鷲毛を通っていくわけでしょう。

ですから、そうじゃなくて、例えばデマンドタクシーなら、須賀利から島勝を通っても、白浦へ入らんと、入る必要ないですからもう入らないで、そして、そのまま引本も入らず、引本トンネルを通って相賀へ抜けてきて、鷲毛も行かんと、そのまま紀勢道に乗ってですよ、海山インターから乗って、尾鷲南インターまで来て、総合病院まで行くという、そういうルートをつくる。そうしたら、別に重なるところってほとんどないじゃないですか。ちょっとだけですよ。

だから、重なるから重なるからと言って議論を進めないんじゃないじゃなくて、ぜひ、ルートは全然違うわけですから、もう尾鷲市なんだから、紀北町の協力が得られたら一番いいけど、今はそういう段階じゃないんでしょう、うまくいかないという話ですから。それだったら、僕は、尾鷲市のバスとして、デマンドタクシーということで、それを走らせたらどうかなという気がするんですけど、いかがですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 競合というのがどういう形かという話も、研究も含めて、もう既に検討に入っております。どういう形があるのか、あるいはどういう先進的な事例があるのかということは今調査しております。そういった中で、今後、須賀利地区の公共交通体系が、どういう形が望ましいのかということを進めていきたいと思っております。

奥田議員が言われたように、国土交通省等の意見も聞きながら、競合を避ける方法があるのか、そういったものも検討しながら、また新たな、例えばデマンドとか乗り合いタクシーの利用等も含めて、これから検討を進めさせていただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） デマンドタクシー、熊野市もやっています、ほかの地域もたくさんやっています。尾鷲市は本当おくれていると思いますので、ぜひ早急にやってほしいと。

もう一言だけ、須賀利のことを言わせてください。

巡航船があるときは、私の記憶が間違っているかもしれませんが、たしか尾鷲市が300万か350万補助して、県のほうから同額の補助をもらってやっていたんです。運営していたんですね。それがなくなって、今、このバスの路線というのは、一般財源がほとんどです。去年の決算書を見ても、ほとんど一般財源ですよ、それで指定管理料811万も使っているということになると、何のためにこの交通体系を見直したんかという気がするんですよ。余計市の負担がふえておるやないかと。それでバスはほとんどとまっていて、遊ばせておるという状況もございますので、ぜひその辺の有効活用を進めてほしいと。

そういう意味で、私が理想に思うのは、須賀利のほうは、福祉バスなりデマンドタクシーを使ってほしいということと、さっき申し上げた輪内のほうは、三木浦を拠点に市街地へ来るルート、九鬼トンネルを今通るほうの、今通っているほう、そして三木里インターを通るところ、そして賀田インターを通過して、そして賀田駅を起点にして梶賀へ行くほう、そして、それから古江のほう、八十川まで行ってもらったらいいいんですけど。そうすると、もう輪内地区、これ、つながるんですよ。

これをふれあいバスでやるか、それとも、さっき申し上げたスクールバス、スクールバスの返事をもらっていないな、そういえば。まあ、ちょっと。スクールバスを使うとか福祉バスを使うとかデマンドタクシーを使うとか、いろいろあると思いますけど、この交通体系にしてもらえれば、輪内が全部つながるんですよ。だから、ぜひそれを早急に、僕は進めてほしいなという気がしております。

例えば、今、これやったら、ふれあいバスを賀田のほうに走らせるんやったら、バスがふえるやないかという意見があると思いますけど、例えば須賀利を福祉バスなりデマンドタクシーを使えば、その分のふれあいバスは浮いてくるわけですから、それを賀田のほうに使えば、別に新たにふれあいバスを買う必要もないし、僕は、やろうと思えばやれるんじゃないかなという気がするんで、ぜひ御検討してほしいなという気がするんですけど。市長、どうですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほど奥田議員から提案のありました、やっぱり新しい公共交通体系の見直しをやっていく中で、路線の提案についても一度検討させていただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひお願いします。この交通体系、早急に、僕、できる、やろうと思えばできると思うんですけどね。ぜひ真剣にやってください。お願いします。

教育委員会に聞きますけど、スクールバス、今3台ありますよね。僕は、3台全部使えとは言いませんけど、1台ぐらいは、路線バス化といいますか、昼間遊んでいますから、1台ぐらいは使ってもいいんじゃないかなという気がしておるんですけど、いかがですか。

議長（高村泰徳議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（川端直之君） スクールバスにつきまして説明させていただきます。

スクールバスは、賀田小学校及び輪内中学校等の学校統廃合によりまして、学区の再編がございました。家庭から学校まで遠距離となったために、児童・生徒の安全安心の確保及び負担軽減を図ることを目的に、スクールバスによる通学を行っております。おっしゃるように、スクールバスは3台保有してまして、全ての国の補助金を活用して購入いたしました。

現在の運行状況ですけれども、運転業務等については民間会社に委託しており、平日につきましては、朝の通学は、九鬼から2台、梶賀地区から1台運行しております。帰りは、小学校及び中学校の授業時間の違いやクラブ活動があるため、細かく時間設定をして運行しております。また、土曜日につきましても、輪内中学校でクラブ活動があるために、午前中2台の運行をしております。日曜日については、基本休みとなっておりますが、運動会や特別授業などがあるため、随時運行を見込んでおります。

また、通学の利用以外にも旧町内と九鬼、北輪内、南輪内センター管内の交通環境の格差を是正するために、各学校や幼稚園との交流事業、社会見学、地域事業への参加など、スクールバスを活用しておりますし、異常気象などによる警報発令時には、児童・生徒の下校にも備える必要があると考えております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ですから、そのうちの1台ぐらい使えないんですか。

議長（高村泰徳議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（川端直之君） 確かに、何もなければといいますか、通常ですと、午前中、下校まではあるんですが、その間、運転手さんには給食の配送業務をやっていただいておりますし、定期的に他事業への活用はちょっと難しい

かなと私どもは考えております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 僕は、さっきイベントがいろいろあるから、確かに輪内の場合、地域的に広いです。ですから、いろんな行事も、旧尾鷲町内の尾鷲小学校やとか宮之上小学校の子に比べたら、そういう行事は多いのかなというのは重々わかります。でも、そんなことを言いよったら、今は給食のどうのこうのと言ったけど、でも、車両は遊んでおるわけでしょう。使おうと思えば使えるはずなんですよ。

そうしたら、行事に使うというんだったら、例えば尾鷲小学校、今、通常昼間、スクールバスを置いていますか。置いていませんよね。置いていますか。宮之上小学校、置いていますか。そういう行事のために、常に。矢浜でも向井小でもどこか、ちょっとあれですけど。置いていないはずなんですよね。やっぱりイベントがあれば、イベントのときに、そのときに手配すればいい話で、常に置いておかなあかんという理由はないわけなんですよね。ですから、とにかく僕は、やる気がないということだと思っんです。やる気があればできるはずなんですよ。

例えば、この前、僕、テレビを見ていて、すごいなと思ったんですけど、長野県の川上村、この川上村というところは、テレビをごらんになった方、いらっしゃるかな、いらっしゃると思う、中にはいらっしゃると思うんですけど、ここは本当に非常に貧しい地区で、平均標高が1,270メートルのところ、路線バスももう廃止しようかというときに、今の村長さんが企画課長のときに、何とかスクールバスとか幼稚園の送迎バスを路線バスとして使えないかということで、国交省とか文科省のほうへ何回も出向いて、あかんあかんと言われながら出向いて、最終的に許可してもらったという、テレビでやっていました。これ、テレビ放送もやっていましたけど、スクールバスというのは、文部科学大臣の許可があれば、路線バスとして使えるらしいですね。ですから、そういう意味では、この川上村を拠点に、いろんなところが、今、スクールバスを路線バスで使っています。

ですので、やろうと思えば、僕、やれると思うのさ。今、やっぱり財政も厳しいわけですから、財政が厳しい中で、あるものを有効に使う、そういうことが僕は重要やと思う。

例えば、僕、教育委員会に言いたいけども、開発公社で、中央町の用地、ことし3月に売りました。売っています。それなりの値段で売れましたよ。これ、私

が執行部にいたときに、貸してくれという話があった、ちょうど4年前。当時、貸すまでに何カ月もかかったんですけどね。やっぱり課長、みんな反対しましたよ。今まで40年間ずっと塩漬けになっておるところを貸せますかというような意見ばかりで。やっぱり新しいことをやるというのは、リスクもあるし、怖いなどというところがあるんでしょう、皆さん。

でも、僕は、ええやないかと、遊んでおる土地やないかと、貸してやれということに貸して、これ、月6万2,420円、だから、4年近くで300万ぐらい開発公社に入りましたよ。開発公社に入ったということは、市に入ったということですよ。300万ぐらい入った。僕は今、あのときの僕の決断はよかったなと、誰も褒めてくれませんが、自慢する気も何もないけども、そう思うんです。

だから、遊んでいる土地とか、遊んでいるバスがあるんだったら、財政が厳しいわけだから、それを有効に使おうということ、やっぱり市民のためにも、使えばええと思うのさ。その熱意をぜひ、教育長、どうですか。その熱意を持ってください。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） バスは遊んでいるのではありません。待機しております。

先ほどのスクールバスの住民利用につきましては、へき地児童生徒援助費等補助金に係るスクールバス・ボートの住民利用に関する承認要領というものに定められておって、まず、スクールバスを利用する児童・生徒の登下校に支障のないことを条件にして、そして、バス等の交通機関のない地域、または、交通機関の運行回数が著しく少ないことにより交通機関の利用が著しく困難になっている地域については、文部科学大臣に申請し、承認されることにより利用可能となりますと、こういうことでございますので、有効活用ができないものか、さまざまな方法を検討してまいりました。

ただ、現在、輪内の地区におきましては、かなりの距離、子供たちの地域と学校が離れております。そういう中で、現在、交流事業とか、例えば三木里小なんかにおきまして、プールの時期になりますと、プールがございませんので、三木浦のプールを使い、そのときに活用したりとか、結構複雑な、教育活動へのバスの活用というのは、非常に複雑に組まれております。そういう中で、今のお話で、ふれあいバスの運行ルートに一定安定した時間を組み込もうと思えば、非常に難しいと、定期的な安定な、そういう事業への活用は、今のところ難しいというのが現状であります。

ただ、今議員も御指摘のように、今後どういう方法があるのか、もう一つ追及はしていかなくてはいけないと思います。けども、現状では難しいと言わざるを得ません。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 私も、文部科学省から指針が出ているというのは、安全安心とか、そういうのが出ているというのは重々承知しています。でも、そういう中でも、いろんな地域がスクールバスの、一般住民の利用できる、混乗化というらしいですけども、そういうのをやろうというのは、実証実験とか、やっているところも多いし、実際それを使っているところも幾つかあります。

例えば、群馬県の下仁田町というところなんかでも、6時半から8時半までは無料で、生徒が乗らない8時半から15時まで是有料にしていると、また15時過ぎたら無料というような形で、混乗化をやっているということでございます。

ですので、文部科学省の許可が出ればやれると思いますから、ぜひその辺を今後御検討いただきたいというふうに思うわけでございます。

時間がちょっと、早く終われるかなと思ったんですけど。

次に行きますけど、先ほど熊野の話をしましたけども、熊野が、デマンド型の乗り合いタクシーをやっています。デマンド型の乗り合いタクシーというのは、停留所を決めたりとか、いろんな仕組みがあるみたいですけども、さっき申し上げたように、熊野では37カ所の停留所というか、そういうところを設けて、自宅から目的地まで送っていったりとか、目的地から自宅へとか、目的地から目的地というような形でやっているらしいです。ただ、これは、今始めたばかりで、ついこの前10月から始めたばかりですので、月曜日から金曜日の平日にやっています。

土日はどうしているかというのと、やっぱり熊野はすごいなと思ったのは、フル活用しています。遊ばせない、絶対にこのバスを遊ばせないということだと思うんですけど、土日は、これを熊野市市街地周遊バスという形で使っておるんですよ。

僕、この前乗ってきたんですけど、じゃ、これ、皆さん御存じかな、平日は、熊野市乗合タクシーという形で告知して、走っているんですよ。土日、祝日は、熊野市市街地周遊バスという形で走っているんです。どうやってやっていると思いますか。市長、知っていますか。知らないですか。

僕がびっくりしたのは、側面と前に、熊野市乗合タクシーというのと熊野市市

街地周遊バスというのを描いたやつを、デザインしたやつを、磁石でぺたって張るだけなんです。だから、月曜日から金曜日は、熊野市乗合タクシーというのが張ってあって、土曜日になると、それを剝がして、周遊バスという形で張るだけの話なんです。

私も、この前選挙のときに、普通、選挙カーって、上にあんどんをつけるじゃないですか。あれをつけずに、磁石のやつを張って、やったんですけど。結構、高校生の子に笑われましたけど。あれ、やっぱり便利だなと思いましたね。そういう知恵も使って、熊野は今やっているということを御理解いただきたいと思うんですけども。

そういう中で、僕、すごいなと思ったのは、観光でも使う、これ、1日乗車券なんです。200円で。200円の1日乗車券。これが、鬼ヶ城からずっと、花の窟とか産田神社とか熊野倶楽部とか通って、結構かかります、34分かな、また鬼ヶ城へ戻ってくるんですけど。その中で、各停留所ごとに、これ、200円ですよ、200円の1日乗車券にもかかわらず、各停留所にいろんな特典があって、例えば紀南ツアーデザインセンターへ行くと、こういう新姫のあめをくれたりとか、それから、松本峠のところへ行くと、笛吹橋のところ、こういうストラップをくれたりとかするんですよ。僕も、この前いろいろ回って、最終的に、せっかくなので松本峠に登って、大泊までおりてきたんですけど。それで、鬼ヶ城へ戻ったんですけどね。

やっぱり、こういう観光でも使うという発想というのをぜひやってみたらどうかななんて思うんです。尾鷲市、結構いいところ、いっぱいあるんですよ。輪内のハラソ線とか八鬼山線に乗ると、本当に素晴らしいですよ、景色。梶賀へ行ってもそうやし、三木里もそうやし、九鬼、早田なんかも、昔ながらの漁村というか、本当にいっぱいいいところがある。行野もそうですけど、行野へ行く途中も。

その辺、市長、もう一本町なかへ、誘客ということを考えたら、どうですか、そういうことも、今後考えていったらどうかなと思うんですけど。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 公共交通の新しい方法としては、熊野市さんも新しくいろんな取り組みをされておりますし、玉城町なんかも、随分進んだ全国モデルとなるような取り組みもされております。そういった中で、尾鷲市はどうするのかということ、奥田議員御提案のあったタクシーとか福祉バスとか、そういったことで

できないかという議論を進めたいと思っております。

この周遊バスについては私も承知しておりますけど、恐らくこれが観光に使われるというのは、ずっとこれから継続されるのかどうか分かりませんが、一応、高速道路開通記念というような形での取り組みの一環ではないかなと思っておりますけども、しかし、そういった取り組みもできるということでもありますので、新しい公共交通機関の議論を進める中で、単に足の確保というだけじゃなしに、観光的な利用の方法もあるのであれば、そういった議論についても進めたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひそのように進めてほしいなと思いますね。

今市長言われたように、熊野市は、高速道路開通ということで、1億円予算をつけたいですね。やっぱり財政豊かですから、向こう。やっぱり財政再建をきちっとやったし、そういう意味では、そういうことをやれるんだなと非常にうらやましい気持ちでいっぱいなんですけども。

この前のバルだって、僕、よかったと思うんですよ。よくにぎわってましたしね。ですから、人が出て、人が動くと、やっぱり尾鷲の経済もよくなると思うし、そういうことはぜひ進めてほしいなというふうに思うわけでございます。

それで、あともう一点だけ、熊野のバスのことで。

僕、この前の日曜日に乗って思ったんですけど、ドアをあけると、下からステップが出てくるんですよ。僕、運転手さんにすごいですねと言うたら、こんなの福祉のバスやったら当たり前ですよとは言われたんですけど。ああ、そうですかと言って。でも、すごいですねという話をしたんですけど。

本当に、乗りおりするときの段差がむちゃくちゃあるんですよ。特にハラソ線、八鬼山線、大型バスじゃないですか。あの段、何とかならんかなと思って、僕。例えば1メートルぐらいありますよね、乗るところ。それを半分に区切って、段差を交互につけるとかできんかとか、いろいろ思うんですけど、その辺、市長はどう考えていますか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 低床バスについての要望というのが随分多い中で、先日もその議論をした中で、例えば、まず一番手っ取り早いのは、管理委託していただいております会社に、数だけじゃなしに、例えば今の25人乗りとか20人乗りとかいった形で、高規格道路を通る場合については立って乗れませんので、数の確保とい

うのが一応一番大事な話でありますので、そういった中で、多くの人に乗れる場合については、低床バスはなかなか、ないのかあるのかというの確認も、これはせんなんですけども、会社のほうに、何とかならないかという要望をしていこうということも思っておりますし、もっと言えば、市がお金を出すことによって、もし改造できるものであれば、それも考えてみようよという話を先日議論したところでもありますので、これから、その辺の議論も進めさせていただきたいと思えます。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 先日議論されたということですから、そういう課題があるということは十分認識していただいているということで理解をしますけど、ぜひその辺のところを具体的に、今後進めていただきたいというふうに思います。

最後、もう一点だけ、停留所の件なんですけど。

僕は7月の議会のときにも、島勝の停留所、どうにかならないかなという話をしましたけども、やっぱり今回乗ってみて一番思ったのは、総合病院のバス停が気になりました。市街地巡回の場合は正面玄関へ着くんですけど、ハラソ線、それから八鬼山線ともに、正面玄関に着かないじゃないですか。おととの前でとまり、乗るときも、パーティハウスの前じゃないですか。あそこ、吹きっさらしやし、屋根はありますけど、ベンチもないという状況の中で、僕は何とか、正面玄関は無理でも、下の救急のところにはできないかなという気がするんですけど、あそこ、西側、結構土地がありますので。

そういうことというのはどうですか、市長。ぜひ市民の皆さんに、足が悪い人も多いものですから、結構つらいと言う方が多いんですけど。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 病院前に限らず、ベンチとか、そういった要望も多いことでもありますので、道路管理者との兼ね合いもなかなか大変でありますけども、一度そういう議論も進めたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） もし、僕は、もう救急のところまで1階のところへ入るか、それとも小型にして、今のふれあいバス、市街地巡回と同じような形で入ってくるとか、そういうふうにぜひしてほしいなという気がしています。要望しておきます。

それと、ベンチも、いろんな問題があるんですけども、ただ、僕、朝ちょっ

と見てきたら、サンバーストの前はあるんですよね。ありますよね。ちょっと古いですけど。ですから、パーティハウスの前も、店の前に置いてくれておるのかな、あれ。あれは、市のほうから言うてくれたんですかね。言うたんですか。パーティハウスの店の前にはあるんですけど、こっちはないんですね。

ですから、僕は、歩道の幅がどうのこうのとか、いろいろ問題はあると思いますけど、本当に、腰かけでええと思うんですよね。腰かけ。折り畳みでもいいじゃないですか。間伐材で例えばつくって、簡単なものをつくって置いておくとか。だから、正式なベンチがだめなら、そういうものでも僕はいいんじゃないかなという気がするんですけど。ぜひ検討していただきたいなという気がします。

もう時間ですのであれですが、とにかく、さっきも市長、冒頭に、効果的、効率的と言われましたっけ、交通体系ということと言われましたけども、ぜひ、より利用しやすい交通体系をつくってほしいなという気がします。さっきも申し上げましたけども、本当に人が動けばやっぱり経済も潤うと思いますので、ぜひ改良して行ってほしいというふうに思います。

もう一言だけ。熊野の場合は、さっき申し上げたように、福祉バス、路線バスもありますけど福祉バス、デマンド型のタクシーもあり、それから過疎地有償運送運行地区というところもあって、NPOが運行しているデマンドタクシーもあるんですね。ですから、いろんなことを隣の熊野市さんがそこまでやっているわけですから、尾鷲市もできないこともないと思いますので、ぜひ今後とも利用者目線に立ってやっていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。

議長（高村泰徳議員） ここで10分間休憩いたします。再開は11時10分からといたします。

〔休憩 午前10時59分〕

〔再開 午前11時10分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、小川公明議員。

〔5番（小川公明議員）登壇〕

5番（小川公明議員） それでは、通告に従いまして御質問させていただきます。

買い物弱者について。

市議会議員にならせていただきましてから、2回目の一般質問をさせていただきます。

7月議会におきまして、高齢化が進み、とりわけ輪内などのセンター管内における高齢化、ひとり暮らしの状況から、日常生活における食料品などの買い物が不便になってきているのではないかと、また、過疎・高齢化が進んだことにより空き家もかなり増加していることから、質問をさせていただいたところですが、調査の進捗状況、もしくは現在までの調査結果などで報告できることがあるのならば、報告願いたいと思います。また、今後の買い物が不自由な高齢者の方々への具体的な支援策を検討されているのであれば、あわせて報告お願いいたします。

私ども公明党では、去る11月17日に曾根町、12月1日の早田町の全戸訪問調査を実施いたしました。

曾根町では7名で4時間、早田町では7名で3時間半かかりました。お留守のお宅もありましたのでこれだけの時間で済みましたが、調査項目や留守のお宅も含めると、相当の時間が必要であります。

大変に感動したことは、早田町では定置網漁業があるだけに、かなり若い方が大阪、名古屋方面から就職されて、住みつかれているということでした。また、実家のお母さんがひとり暮らしになられたので、妻子を大阪に残して、単身でUターンして同居されておられる方もございました。もし、定置網漁業がなかったら、この方がUターンされなかったのではないかとすると、まさに定住策であり、漁業資源があるおかげであると改めて実感した次第です。尾鷲市の大きな過疎化の流れを食いとめる方策であることには間違いありません。

調査の結果ですが、両町とも、全世帯のうち半数近い空き家があること、80代では単身世帯が多いこと、70代では高齢者夫婦世帯が多数を占めている状況です。

今回は80代、70代を中心に報告しますが、曾根町では、80代で、半数の方が尾鷲に買い物に行きますが、半数の方は移動販売車での買い物をされております。また、賀田町まで、片道2キロの距離を歩いて買い物に行かれる方もみえました。米やみそ、しょうゆなどは尾鷲から配達してもらう世帯も、3割程度おられる状況です。

曾根町では、コミュニティーバスの利用者が少ないのには驚きでしたが、バスの乗りおりの際のステップが高いので、何とかならないかとの意見がありました。70代では、自分の車や知人、子供の車で尾鷲に買い物に行かれる人が相当おりましたし、移動販売車を利用される方も6割以上おられました。

曾根町で特筆すべきというか、行政に検討してもらわなければならないことは、

80代で、災害時の安否確認や体調不良のときに連絡をとるところがない方が5名ほどおられましたので、検討課題であると思います。

早田町では、コミュニティーバスの利用者が相当おられました。これは、大変に地域住民の足となっていると確認できましたことは収穫でしたが、早田の方からは、行って帰るまでの時間差がないので、病院に行って、買い物をしようと思っても、時間が少ないので、何とかならないかとの訴えが相当数ありましたので、利用者がこれだけおられるのですから、ぜひ検討をお願いいたします。

先ほど申し上げましたが、早田では、80代で16世帯中9世帯、70代では、16世帯中12世帯の方がコミュニティーバスを利用されておりますので、運行時間の再検討をぜひともお願いいたします。

また、早田では、80代で移動販売車を利用される方が、16世帯中12世帯、70代では16世帯中15世帯にも上っております。今や買い物弱者問題は、周辺部だけの問題ではなく、光ヶ丘や北浦、矢浜など全市的な問題です。

買い物をするにも車がないので、重たい買い物袋を無理して持って帰る高齢者、まだ歩いて買い物に行ける高齢者はいいいのですが、買い物に行くにも、近くのお店がなくなり、買うところがない地域に住む高齢者など、高齢者の住む環境が、昔と違って極端に不便になっております。

今後も執行部として詳細な調査を実施して、地域住民の要望をしっかりと受けとめていただきたいと思います。いかがでしょうか。

また、移動手段を持たない高齢者の方々は年々増加することが予想されますが、その方々は、コミュニティーバスの利用と移動販売車の利用が日常生活を安心して送れる唯一の手段です。

私ども公明党のたった2カ所の調査だけでも、ある程度明確になったと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、空き家対策の条例の制定について御質問いたします。

居住者がいなくなり、長年放置されたままの空き家について、防災、防犯の観点から質問させていただきます。

各地で空き家が急増し、社会問題になっております。老朽化が進んでいる空き家は、倒壊の危険に加えて、火災の発生や不審者の侵入など、防災・防犯面で地域の不安要因になっております。ごみの不法投棄や悪臭の発生、雑草、害虫の発生が見られるなど、市民の生活環境に悪影響を及ぼす場所もあります。

空き家の近隣住民からは、台風で強風が吹くと、瓦や木片がどこに飛んでくる

かわからないなどの不安の声も上がっている地域もございます。

空き家問題が悩ましい点は、所有者の私有財産であるため、現行の法律では、あくまで所有者の管理責任に委ねられており、近隣住民に迷惑状態になっていても、第三者が勝手に解体や撤去などの処分ができないところです。あくまで所有者による状況改善を期待するしか手の打ちようがなく、一步踏み込んだ対応はできておりません。空き家数は、今後、周辺部を中心に年々増加する見通しで、本格的な対策が求められます。

空き家が増加している背景として、核家族化が進み、子供が親と同居せず、親が亡くなった後に居住者がいなくなるケースや、親族が相続を放棄し、空き家の所有者が宙に浮いている、事実上の所有者が存在しない空き家もあります。

危険、老朽化した空き家が放置されることは、地域住民の皆様の生活環境にさまざまな面で悪影響を与える、深刻な課題であると思われれます。今後、高齢化の進展や社会状況の変化によって、その増加も懸念されることから、市として、空き家対策の条例の制定など、所有者に対して一步踏み込んだ対策をすべきと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

ただ、建物の撤去に費用がかかる上に、更地になると固定資産税の負担が重くなるなど、経済的な理由から放置せざるを得ない人も多いと思われれます。固定資産税の軽減などを含め、支援策も同時に検討しなくてはならないと思われれますが、市長のお考えをお聞かせください。

なお、先般の私ども公明党の早田地区の現状調査で、定置網乗組員として就職された30代の御夫婦が、空き家を借りて住んでおられましたが、このような増加につながるようなケースに対して、一定の補助はされているのでしょうか。あわせて御答弁をお願いいたします。

次に、健康マイレージの取り組みについて提言をさせていただきます。

健康診断の受診やスポーツ活動への参加などでポイントをためると、特典を利用することができる健康マイレージの取り組みが注目されております。市民の健診受診率を上げ、健康づくりに励むことで、医療費や介護費の抑制につなげるほか、地域コミュニティーや地域経済の活性化など、まちづくりや人づくりにつなげていくことが期待できるユニークな施策です。

日本一健康文化都市を掲げる静岡県袋井市では、健康づくり活動をポイント換算し、公共施設利用券と交換できる健康マイレージ制度を平成19年度から全国に先駆けて実施しており、先進的な事例として、健康日本21健やか生活習慣国

民運動に紹介されております。

また、政令市の中で最も高齢化率の高い北九州市では、平成21年に、政令市で初めて健康マイレージ事業を導入し、40歳以上の市民が、市が認めた運動教室や健康関連のイベントに参加したり、健康診断を受診したりすると、景品と交換できるポイントシステムを実施しております。今年度からは、より充実を図るため、町内会ごとにネットワークを持つ市社会福祉協議会に委託して、マイレージの対象となるイベント数を倍以上ふやす取り組みをしております。

また、兵庫県豊岡市では、健康診断、健康講演会、健康事業、介護予防事業などに参加したり、ウォーキングの目標に応じてポイントを得ることができ、ためたポイントを、幼稚園、保育園や小中学校などへ寄附や、市指定の施設利用券などと交換できる制度もあります。

以上のような取り組みは、将来の超高齢化社会を見据えた施策の一つとして、全国で広がりつつあります。

市長は、第6次尾鷲市総合計画の健康づくりの推進では、施策の目的の10年後の目指す姿において、自分の健康は自分で守るという意識のもと、生涯を通じて健康づくり、健康増進に取り組むまちを目指すと計画されています。また、現状と課題では、各種健診受診率が低く、保険・疾病予防に対する市民意識の低さがうかがえるとも認識されています。

健康づくりの実効を持たすために、何よりも市民の方お一人お一人が、健康づくりにどうかかわっていただけるか、参画していただけるか、一つ重要な課題だと思われまます。

健康づくりをしやすい機運醸成、あるいは健康づくりの動機づけの支援として、楽しみながら、継続的に健康づくりに取り組んでいただくことが重要です。まさに、健康マイレージ制度は、健康づくりの成果を上げるため、市民の主体的な取り組みを促進することができる制度だと確信いたしますが、市長の健康マイレージ制度の御認識とお考えをお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、買い物弱者対策についてであります。

議員におかれましては、曾根町、早田町において、買い物弱者に関するアンケート調査を行っていただいたとのことで、今回、御質問をいただいたものであり

ますが、本市におきましては、50年にわたる人口減少、それに伴う高齢化の進行など、人口問題があらゆる行政課題の根本として存在していることは御承知のとおりでございます。

第6次尾鷲市総合計画では、将来都市像実現のための取り組みをおわせ人づくりと位置づけ、特に少子化、高齢化が進むセンター管内を中心に、これまでの集客交流や産業振興を基軸とした集落支援の取り組みと共創しながら、集落機能維持を主眼とした定住・移住対策や、また、就業支援と連動した住まいの充実などの観点からの空き家対策に取り組んでいるところであります。

これから実施しようとしております空き家調査は、定住・移住対策には、住民の住みやすさ、暮らしやすさが不可欠であることと、集落の世帯ごとに調査をしていこうとしていることから、この調査にあわせて買い物弱者に関する調査も行う予定としております。

これら調査は、今年、5年に1度の住宅・土地統計調査が行われたことから、この統計調査にて調べられた空き家情報も整理して、来年早々に実施してまいりたいと考えております。

次に、一般的に買い物弱者が地域の課題として懸念されている全国的な背景には、少子高齢化が進む地方において、地縁・血縁関係の希薄化、地域コミュニティの弱体化、商業・個人向けサービス機能の弱体化、公共交通機関の整理、縮小、公的なサービス機能の弱体化など、地域全体としての生活基盤の脆弱化があるとされておりまして。

国土交通省の調査報告においても、中山間地域等の高齢化集落において、生活の上で困っていることとしては、近くに病院がないことに次いで、近くで食料や日用品を買えないという不便さを挙げる割合が高かったという結果が出ております。

経済産業省では、平成22年の調査により、買い物弱者を、1、自宅の近くに日常的な買い物ができる商店がない、2、公共交通機関の利便性が低い地域に居住している、3、自家用車などの移動手段を持たない、4、家族などの支援を日常的に受けられないという四つの項目に当てはまり、食料品などの日常的な買い物が困難な状況に置かれている生活者として定義し、平成22年の調査当時で、全国で600万人に及ぶと報告しております。

このことから、買い物弱者が発生してしまう社会環境を考えると、高齢社会の振興、市場規模の縮小に伴い、地域のスーパー、小売店の閉店、廃業が進み、店

舗までの交通手段の欠如している地域において、買い物に不便を感じる住民が増加するという流れをうかがうことができます。

これから行う調査では、こうした背景を踏まえた上で、買い物弱者に対して、把握しておきたい内容を検討し、アンケート等による調査を行いたいと考えております。

買い物弱者を支援する取り組みといたしましては、コミュニティーバスなど公共交通機関の充実や、移動販売車の誘致などのほか、地域での商店づくり、宅配サービスなどの仕組みづくりもあわせて、総合的に対応を検討することが肝要であると考えております。

現在、集落支援事業などにおいて、地域の自立に向けた取り組みが進んできておりますが、調査の結果によりましては、地域内での食料確保に向けた取り組みも課題として位置づけていくなど、住みやすいまちづくりにつながる活動への支援も考えていかなければならないと思っております。

また、定住、移住の仕組みを考えていく中で、地域課題を起業などにより解決することを生きがいとした都市部の若者達の移住ニーズも高まっていることから、こうした人材を地域に引き入れ、地域の力としていくことも検討してまいりたいと考えております。

次に、バスの乗降ステップが高くて、バス利用率に影響しているのではという御指摘ではありますが、利用しやすい公共交通機関のあり方を考えることはもとより、買い物弱者対策としての観点においても、利用しやすさは重要な要素であると認識しております。

現代のバスは、床の低い低床バスと言われるノンステップバスやワンステップバスが主流となりつつあり、この車両を活用することにより、足腰の弱い高齢者の方々の負担が軽減され、比較的スムーズな乗降が可能であるといったメリットがあります。

本市の公共交通機関であるふれあいバスについても、古江から三木里、三木浦、早田、九鬼を經由して、総合病院前から国道42号、野地町、紀望大通りを經由し、瀬木山バス停を往復する八鬼山線については、平成22年1月に、国道311号が道路改良されたことに合わせてワンステップバスを導入し、利用者の皆様から、乗降がスムーズになったとの御意見を伺っております。ワンステップバスより、さらに段差の少ないノンステップバスというタイプもありますが、これらについては、本市のような起伏の多い道路形状には、段差を通過する際に床をす

るなどの物理的事情により導入が困難であり、三重交通株式会社においても、東紀州地域での導入実績がないのが現状であります。

一方、梶賀から賀田町、賀田駅、三木里駅などを經由し、三木里インターチェンジから尾鷲南インターチェンジまで熊野尾鷲道路を通り、総合病院前から国道42号、野地町、紀望大通りを經由し、天満堤防を往復するふれあいバスハラソ線につきましては、熊野尾鷲道路の高速道路を運行することから、道路運送車両法の規定により、その間は立ち乗り乗車ができないので、乗車人員数が座席数に限られることから、この路線では、座席数の多さを優先し、現在の、乗降ステップが高い旧型であるものの、座席数が最も多い27席タイプの車両による運行をしているものであります。今後、低床バス化を図ることはもとより、座席数と乗降数の分析を行いながら、座席数の減少の対応策もあわせて、八鬼山線同様のワンステップバスの導入も検討してまいりたいと考えております。

次に、ふれあいバス八鬼山線につきましては、試験運行を経て、平成18年10月から本格運行を開始して以来、たびたび改正を重ねてきております。平成23年7月には、市街地での滞在時間の増加を望む声が多かったことから、3便目の尾鷲総合病院前到着時刻を、午後3時2分から現在の午後2時31分に改正し、滞在時間を30分ほど長くしたという経緯もあります。尾鷲総合病院前に午前10時41分に着き、病院等を利用していただき、午後0時7分でお帰りになる場合には、滞在時間が1時間26分で、通院と買い物をするには時間が足りないこともあると思います。

しかし、一方では、尾鷲総合病院前に午前7時41分でお越しになる方もみえ、この利用者の方たちは、滞在時間が4時間26分となり、通院と買物を済ませた後、バスを待って乗車されるケースもあることから、一方をよくすれば、一方にとってマイナスとなってしまうこともあります。

しかしながら、公共交通は、利用されなければ維持存続は不可能であり、ひいては市民生活に大きな影響を与えるものであります。そのためには、市民の皆様の利用、そして、市民の皆様がバス路線を維持していこうという機運の盛り上がりは必要不可欠なことでもあります。

市といたしましても、今回議員からいただいた御意見も踏まえ、利用者アンケートや乗降数の分析も行いながら、市民に親しまれ、利用される公共交通を目指してまいります。

次に、曽根地区に安否確認や体調不良時に連絡をとれない方がおられたとのこ

とについてであります。本市では、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯及び障害者のいる世帯を中心に、災害や急病等の緊急時に対応するため、民生委員の協力を得て、緊急連絡カード整備事業を実施しております。また、安否確認を兼ねた配食サービスのほか、持病等のある高齢者に対しては、緊急通報装置貸与事業も実施しており、これらの事業を通じて、高齢者等が住宅で安心して生活できる支援に取り組んでおります。議員の御指摘につきましては、改めて調査したいと思います。

次に、空き家対策につきましては、議員の言われるとおり、本市だけではなく、全国的な問題となっております。空き家対策には幾つかの段階があるものと考えられます。

まずは、空き家が老朽化、廃屋化することを防止する段階であります。その手段としては、地域や関係部署と連携して空き家の状況を把握し、住民の交流や定住施策と連携した空き家バンクの設置といった、空き家の有効活用の促進が挙げられます。

その次は、老朽化、廃屋化した空き家を改修させる段階であります。個人の財産は、その所有者が適正に管理する義務があることから、所有者への確実な連絡と適切な指導が重要となり、これとあわせて、廃屋の解体や改修に係る費用の補助制度や、議員の言われる、撤去後の固定資産税の減免も一つ的手段であると思われれます。

これらの措置を講じた上でも解消できなかった空き家については、最終段階として、強制的に撤去せざるを得ないと思われれます。

各段階の施策においては、条例を制定し、それに基づくことで、適正で効果的に実施できるものと考えられ、近年、全国的に空き家対策の条例を制定する自治体がふえていることも、その重要性を示しております。

空き家対策は倒壊の危険、火災の誘発など、防災、防犯の側面を持つものの、その本質としては、少子高齢化、若者の流出、地域コミュニティーの希薄化など、まちづくりに係る面が大きく、非常に重要な課題であり、一朝一夕に解決することの難しい課題であります。

空き家対策につきましては、今後より一層、住民の皆様や関係各課との連携を強化し、他自治体の優良事例も調査の上、国の動向も注視しつつ、そもそも空き家を出さないための仕組みづくりや財政的支援も視野に入れ、効果的に運用できる条例のあり方について検討してまいりたいと思っております。

現在、早田町の早田大敷株式会社には、都市部からの17歳から31歳までの若者の移住者が、研修期間の方も含めて6人入社されております。この6人の方たちは、3泊4日の尾鷲市漁業体験教室や約1カ月の早田漁師塾などを経て、早田大敷株式会社に採用された方たちで、市では、こうした体験期間中の講師費用、宿泊費の補助や採用後の6カ月間について、7万5,000円を上限とする賃金の2分の1の補助を会社に対して行っております。

また、三重県農林水産支援センターからも、会社に対する育成指導料などの助成もあり、漁業担い手対策として、関係機関とも連携した支援を行っております。直接的に、住居に対する補助というものではありません。

次に、健康マイレージ事業につきましては、市民の健康づくりの継続を支援するための目標や楽しみとなるポイント制の導入について、検討を進めております。

本市では現在、平成24年度からの4課共創事業、ココロとカラダの健康ウォーキング事業の一つ、てくてくウォーク60万歩の旅として、日常のウォーキングを記録することで、仮想の東海道五十三次コース等の日本の旅を楽しんでいただく、歩数計の記録用紙を配布しております。熊野古道世界遺産編、東海道五十三次編、関西三都めぐりと瀬戸内編等3コース完歩された方に、健康タオルを配布し、広報等で完歩者を紹介させていただいております。参加していただいている皆様には、目標ができ、楽しんで取り組めると好評をいただいておりますが、今後は、各種健康ウォーキングの参加状況がまとめて記録できるポイント手帳を作成し、共創4課等が実施する健康ウォーキング事業に参加することでポイントのため、ポイントに見合った健康グッズ等を獲得できる仕組みづくりを考えております。

健康ポイントについては、まず、健康ウォーキング事業を考えておりますが、いずれは、市民の生活習慣に合わせた健康づくりを対象とすることができるよう、共創4課はもとより、関係機関と共同で実施してまいりたいと考えております。

また、市民一人一人が、自分の健康は自分で守るという意識を持って、健康づくりの成果を上げるため、市民の主体的な取り組みを促進することが重要であり、保険、医療、福祉等の関係機関と地区組織が連携した、適切な生活習慣の定着に向けた取り組みや疾病の早期発見、予防に向けた意識啓発に取り組んでまいります。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 非常に前向きな、御丁寧な御答弁ありがとうございます。

市長の第6次総合計画の基本構想の中で、みんなが安心して健やかに暮らせるまち、住みなれた地域で安心して生活ができるまちづくりを目指すとあります。市長の基本構想を実現させるためにも、この買い物弱者問題はクリアしなければならない課題だと思います。

そこでお聞きいたします。

現在、尾鷲市内で移動販売がどの程度販売されているか、御存じですか。宅配されている業者にどのような形態があるか、もし御存じでしたらお答えください。
議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今ちょっと資料を持っていないんですが、私は、センター管内の移動販売車の実情をセンターで調査して、各地区での移動販売車の数、あるいはどういう移動販売がされているのか、そういう調査をさせて、資料として今持っておりますし、それを今回、空き家調査、買い物調査をする市長公室の担当にも預けてあるところであります。

具体的にどの、何台でというのは、今資料を持っていませんのでお答えできませんけど、そういう資料は調べさせていただいております。ただ、旧庁内については、まだやっておりません。

議長（高村泰徳議員） 担当課、答えられません。

市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 先ほど市長が言われましたように、センター管内の移動販売車ということで、須賀利地区については、豆腐屋さんであるとか、生協さん、それから、九鬼地区については、八百屋さん、豆腐屋さん、洋服店も来られておるようです。来られております。早田地区においても、八百さんが2軒、それから牛乳屋さん、豆腐屋さん、三木浦地区についても、八百さんが3軒に、豆腐屋さんに、これも八百屋さん、三木浦地区の中でもまた回っているというような業者さんもおられます。それからあと、三木里地区におかれても、八百屋さん、豆腐屋さん、それから古江、曾根、梶賀においても、八百さんが移動販売として回られていると、このようにセンター管内では調べてあります。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 事細かに、本当にありがとうございます。

先日、生協さんが尾鷲文化会館でイベントを実施されたんですけど、私も知人と参加しまして、いろんな取り組みをされているということに驚きました。意地悪な質問みたいで申しわけないんですけど、行政執行部でこのイベントに参加さ

れた方、いらっしゃいましたでしょうか。わかりました。もし参加されていなかったら、それはそれでよろしいんですけど。あとは聞いただけで。そういうのは、行政のそこが、私は問題だなと思います。

生協さんが宅配弁当を始めるとお聞きいたしましたので、11月20日ごろお伺いしましたら、12月2日開始ですが、既に尾鷲市内で40世帯の方から申し込みが来ているともお聞きいたしました。生協さんでは、宅配弁当以外に、以前より食材の配達もされておりますが、ちょっと意地悪な質問でやめておこうかなと思ったんですけど、何世帯の高齢者の方が利用されているか、把握しておりますでしょうか、市長。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 生協ですか。

（「生協です」と呼ぶ者あり）

市長（岩田昭人君） それは把握しておりませんが、要するに、宅配ということであれば、イオンさんとか主婦の店さんとかがやられているということは把握しております。弁当ではありませんけども。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 宅配のシステムというのを御存じでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） システムは、業者によって違うと思います。例えば、主婦の店さんなんかは翌日に届くようですし、業者によって、事業者によってシステムは違うというふうに聞いております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 参考までに、イオンさんの場合は、その日に注文すると明るる日の夕方にしか着かないというやつと、それから生協さんの場合注文してから1週間宅配がかかるというのをお聞きしました。それと、このような民間業者さんの動きに、行政がどれだけ敏感に対応しているのかというのをお聞きしたかったもので。

また、生協さんのほうでは、緊急連絡先もお聞きしまして、何か聞いているそうです、宅配弁当のときに。安否確認も含めて対応いただいているようです。伊勢のほうなんですけど、伊勢市のほうでは、倒れている方も発見されて、命を取りとめられたという事例もあります。

そこで市長にお伺いいたします。

あわせて、現在、何か対応されていることがあれば、御答弁願います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 買い物対策についてでしょうか。

（「空き家とか、そういうのも」と呼ぶ者あり）

市長（岩田昭人君） 我々としては、今度、空き家調査とあわせて買い物の調査をする、その中でどういう対応ができるのかということをやっていくということでありますので、今のところ、特にこれといった対応はやっておりません。ただ、現状把握をしている状況であります。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 先ほど市長さんも言われましたけど、サンバーストさんでは、郵便局と連携して、お昼2時まで買い物をしていただくと、300円かかるんですけど、明るく日じゃなくてその日の夕方までに宅配サービスを行っておるといふのを伺いました。市長、御存じでしたか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 主婦の店さんはいろんなサービスをやっていたいていまして、例えばふれあいバスを利用して、2,000円以上の買い物をされた方には200円のふれあいバスの割引券をプレゼントするとか、いろんな特典をやっていたいております。

我々、こういったことを余りPRしていないわけですが、これから他の商業との連携をふやすという意味からも含めて、こういったこともPRしていきたいなと思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） その割引券の200円というのは、市が負担しているんですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 負担しておりません。主婦の店さんの独自の地域貢献であります。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 市のほうからでもちょっと負担というのがあってもいいんじゃないかとは思っています。

こちらが質問することを、先に市長に今言われたんですけど、主婦の店さんで、宅配というか、2時まで買い物したらその日の5時まで届くということ、

この間主婦の店さんというか、サンバーストさんでお伺いしたら、余り知られていないそうなんです。利用者は、1日に2人とか3人とか、土日でやっぱり4人とか5人ということで。それを市民にPRするのが、これを言いたくって先言われたんですけど、それを市民の皆様にはPRするのは行政ではないのかということをお願いしたんですけど、先に言われまして。それを市民にPRするのは、行政ではないでしょうか。どんな方法でPRするのか、市長、お答えください。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市内の業者間の競争の話もありますので、なかなか難しいところでもあります。しかし、今回買い物調査をした段階で、各事業者さんはこういうサービスをしていただいていますよというような一覧を市民の皆さんに配布するという事は一つの案じゃないかなと思っていますし、そういったことはぜひやっていきたいなと思っています。それによって、そういうことに取り組む事業者さんもふえる可能性もありますので、それについては、市民の皆さんに提供していきたいなと思っています。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） ぜひPRというか、もし広報など使えるのであれば、よろしくをお願いします。

私は、全て行政で対応しなければならないとは別に思っておりません。家族や子供で対応できることは、家族、子供で対応してもらうべきです。知人や近隣の方の支援が及ぶのであれば、地域コミュニティーをお願いしてもいいんじゃないかと思います。しかしながら、自助、共助の及ばない範囲はやはり行政が支援すべきであります。

先ほど、壇上の市長の答弁の中に、地域のほうの商店づくりも検討すると言われたように思うんですけど、間違いなかったですかね。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在、集落支援の中で、例えば三木浦なんかは、三木浦こいやあというような取り組みが始まっております。これは、商品的にはまだまだこれから充実していくのかどうかはわかりませんが、そういった地域の自発的な動き、それが例えば買い物弱者につながっていくとか、そういったものについては、積極的に支援をさせていただきたいなというふうに思っておりますし、早田町では、笑顔食堂というような取り組みがあります。これも、こういうことをすることによって、ある一定の時期には弁当の宅配をしなくて済むようなこともありま

すので、そういった集落内の自発的な取り組みについては、積極的に支援をさせていただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） これだけ過疎地で、プラス高齢者が多くなってきている現状です。しっかりと腰を据えて10年先を見据えた対応が求められると思います。

先ほど市長は調査を行うと言われましたが、買い物弱者支援対策の計画を、副市長を座長にして、計画立案されてはいかがでしょうか。職員で現地を調査して、何が住民目線の対応かを検証した上で計画を策定されることを訴えたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 買い物の調査をして、空き家の調査もそうでありますけども、そういったことをどういうふうな施策に生かしていくかといった中では、例えばどういう取り組みをしていくかという中では、プロジェクトをつくるとかいろんな方法がありますけど、そのプロジェクトの中で実際現地を見てやるということは重要な要素でありますので、どういう方法でやるかはさておいて、ぜひ現地等の調査等もやらせていただきたいなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 調査すると言われても、市長公室とか、あと、福祉も関連しますし、どの課がやるとかは決めていないんですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それについてはこれからですが、ただ、集落の問題につきましても、各センターというものが大きな要素を占めますので、センターが何らかの形でかかわれるような方法を考えたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） センターを中心と言われてますけど、先ほど公明党、私たちが調査したときでもこれだけ出てきたんですから、ぜひセンター任せじゃなくて、職員が行って、実際に調査していただきたいと思います。

そこで、副市長を座長にしてと言ったのは、きのう村田議員も言われましたけど、人材の立派な方たくさんおられますので、各課から何人が選抜しまして、副市長、チーム山口と名づけてやっていただければどうかと思うんですけど、いかがですか、副市長。

議長（高村泰徳議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 少し余談をさせていただくんですけど、小川議員の話を聞いていて、私、一つちょっと思い出したんですね。

どういうことかというと、幼少のころなんですけれども、祖父母のところに遊びに行ったときに、たまたま移動販売車が来ました。それ、味のついたタコだったような記憶があるんですけども、そのときに私はおいしいなと思ったんです。だけど、同じものを食していて、そのときの、恐らく私の祖父は、便利だなとかありがたいなとか、または、路線バスが通っていたのですが、不便だなと思ったかもわからないです。当時、私はそういう思いは、全く思っていませんでした。味のことでしか思っていなかったです。

それで、今回、小川議員、調査された結果を今聞かせていただいて、これはやはり、住みよいまちづくりをどのようにしていくかという視点が大切なんだなというように改めて思いました。

それで、今提案いただいたことについては、市民サービスの視点なのか、福祉の視点なのか、それとも公共交通の視点なのか、そのあたりを踏まえて、当然、庁内、横断的な対策が必要かなと思いますので、それも踏まえた上で検討していきたいと思います。

それから、プロジェクトについては、プロジェクトということ、看板を立てるかどうかは別にして、その機能を持たせたような取り組みは将来的にやっていきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 前向きな御答弁いただきましてありがとうございます。

それと、ふれあいバスの件は、検討していただくということですので、よろしく願いいたします。

次に、空き家対策について、市長先ほどの御答弁の中で、条例の制定と言われたんですけど、つくっていただけるんですか。制定していただけるんでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、はっきり確認していないんですが、国のほうで、これの対策法が上程されるという話を聞いております。その辺の話も見きわめまして、あるいは優秀な先進事例もありますので、その辺で考えていきたいと思います。

現実に市街地には、困っている事例もあります。ただ、それをどうするかという話につきましては、国の法が、どのような法ができるのかとかを見きわめて、やらせていただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 7月の議会においても、定住促進のために空き家の有効活用ということを訴えさせていただいたんですけど、そのときは空き家バンクのを中心に言われて、空き家バンクは設置するということによろしかったですね。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） はい。それについては、どのような形になるかわかりませんが、やらせていただきたい。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 市民の生命と財産を守るためには、条例が必要だと思いますので、ぜひ今後検討していただきたい、そのように思います。

空き家に対する苦情というのは、本市においても結構あると聞いております。先日も、空き家の雑草について相談を受けました。台風のときになると瓦が飛んでくるから、何とかならないかという苦情もかなり受けております。

やっぱり国の前に、尾鷲だけで条例をつくるというわけにはいきませんか、市長。今、あちこち、条例できてきていますけど。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲だけでも条例をつくることは可能でありますけど、しかし、国がどのような対策を法で定めていくのかということ、今までなかったわけですけども、それがもし制定されるのであれば、その中身を見て考えるのが、これが筋かなというふうに思います。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） わかりました。

それじゃ、国の、何か政策を見てから検討するということで理解してよろしいですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） はい。そのとおりであります。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） ぜひそれを、国の政策が出た後に検討して、結果を出していただきたいと思います。検討した結果だめでしたというのはやめておいてください。

それでは、健康マイレージのほうに移らせていただきます。

健康マイレージ制度を初めて耳にされた方もおられると思いますけども、要は

健康づくりに参加していただくことでポイントを付与して、ためたポイントを商品券と交換したり、保育園、幼稚園、小学校に寄附できるという制度でございます。健康づくりの動機づけの支援として、楽しみながら継続的に健康づくりに取り組んでいく趣旨でございます。

先ほど市長も、提案したことに近い取り組みをしていただけるということなので、時間もちょっと残りましたが、同意のほう、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（高村泰徳議員） ここで休憩いたします。再開は午後 1 時といたします。

〔休憩 午後 0 時 0 0 分〕

〔再開 午後 1 時 0 0 分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、6 番、瀨中佳芳子議員。

〔6 番（瀨中佳芳子議員）登壇〕

6 番（瀨中佳芳子議員） ことしも残すところ、あとわずかとなりました。今回の定例会の一般質問も私が最後となっております。終わりよければ全てよしとなるよう、明快なやりとりに努めたいと思います。よろしく願いいたします。

ごみ有料化が始まって 8 カ月が経過し、公表されているごみの量が毎月約 24% 減となっております。実際、ごみの収集場を見ると、かなりごみの量が少なくなっていることが実感できます。市民の皆様には、ごみの量を削減することが目的であると説明して始められた事業であることから、事業としては、当初の目的に沿って進んでいることと思います。

当初の説明時に、ごみを有料化することで市民の皆様には御負担をおかけするかわりに、ごみ捨ての労力の負担を軽くする施策をお願いしてまいりました。

きのう、内山議員への答弁でも、市長は、ごみ袋の販売益については、市民の皆様への負担軽減に活用したいとおっしゃっていました。ここまでの間にどう実行されたのか、これからの計画はどうされるのか、検証させていただきたいと思っております。

そこで、この 8 カ月間の間に、ごみが削減されたことによる収支をお尋ねしたいと思っております。

有料化するに当たり設備投資されたもので、2 年目以降は必要ないものは除き、ごみ減量により往復が少なくなった収集車の燃料、燃やすものが減れば、当然焼却灰も減ることになるでしょうから、その処理費など削減された費用、新たに必

要となったプラスチックの収集費用、プラスチックを燃やさないことで、温度上昇のための燃料費などの増加した費用など、昨年度に比べてどのようになっているのかをお答えいただきたいと思います。

次に、公共工事の入札と契約の適正な執行を行うことは、行政の信頼性を確かなものにする上で、大変重要なことであると思われれます。その時々において不断の見直しを行い、改善していくことが求められています。

平成23年8月に、国土交通省、総務省の大臣連名で、各都道府県、各政令指定都市宛てに公共工事の入札及び契約の適正化の推進についての通知が送られ、特に緊急に措置に努める事項として、予定価格等の事前公表の見直しとの項目があります。これを受けて、市町に及ぶ多くの自治体で見直しに取り組み、条件つきも含め、事後公表へと見直されてきております。

当市においては、入札公告を見る限り、いまだに予定価格、最低制限価格について事前公表のままですが、事後公表に見直すべき検討は行われたのでしょうか。

このところ、同額入札になり、くじ引きによる落札が多く見られるようですが、どのくらいの割合でくじ引きが行われているのでしょうか。

厳しい社会情勢の中で公共工事が削減され、厳しい経営の中、最低制限価格が示されれば、たとえ採算割れをしても、仕事をとるための最低制限価格へ入札が集中することが、多くの自治体で見られてきました。

しかし、先月、当市の入札では、予定価格100%でくじ引きが行われるといった現象が起きました。この状況の是非はともかくとして、果たしてこのまま事前公表を行うままでよいのか、市長の見解をお聞きしたいと思います。

壇上からは以上で終わります。よろしく願いいたします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、市が収集した可燃ごみ収集量は、昨年度と比較すると、8カ月で約810トンが削減され、月平均では約100トン以上の削減となっております。可燃持ち込みごみを加えた焼却量についても、8カ月で約1,130トン、月平均では約140トンの削減となっております。

有料化制度実施後のごみ処理に係る収支についてであります。これまで個々に契約していた可燃ごみと資源ごみの収集運搬業務委託を、可燃ごみ・資源ごみ収集運搬業務委託に一本化したことによって、前年比で161万5,000円が削減されております。

焼却に係る灯油使用料につきましては、8カ月で前年比2.15キロリットル、金額で約24万円の増加となっております。

資源プラスチックの処理費につきましては、運搬回数が83回、処分量が約89トンで、運搬処分に係る費用が約277万円となっておりますが、この資源プラスチックの分別が、可燃ごみの減量に大きな効果をもたらしていると考えております。

焼却残渣の処分量についても、前年比で約120トン、処分費で約400万円が削減されており、焼却残渣処分費の一つをとっても、大きな経費削減につながっております。

次に、予定価格、最低制限価格の公表についてであります。

予定価格の事前公表につきましては、平成10年2月に中央建設業審議会の建議において、事前公表により積算の妥当性の向上に資することや、予定価格を探ろうとする不正な動きを防止できる等のメリットが示され、本市においても平成13年度より、予定価格の事前公表を実施してまいりました。

しかし、議員の言われるように、平成23年に国土交通省、総務省より、公共工事の入札及び契約の適正化の推進についての通知の中では、予定価格の事前公表により、その適否について十分に検討した上で、弊害が生じた場合には、事前公表の取りやめ等の適切な対応を行うものとされております。

事前公表によるデメリットとしては、積算能力が低い業者でも容易に入札に参加できること、談合が一層容易に行われる可能性があること、最低制限価格ギリギリの低価格競争につながるおそれがあることなどが指摘されております。

本市におきましても、予定価格を事前公表している工事、コンサル関係の入札において、平成23年度で約26%、平成24年度で約13%、本年度は現在までの段階で、約30%の割合でくじ引きが発生しており、そのほとんどが最低制限価格と同額での入札となっております。

こうした中、三重県を含め、各市町とも予定価格の事後公表への移行について検討を進めておりますが、国土交通省が実施しております建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況の事後評価調査によりますと、平成25年度の予定価格事後公表への移行について、三重県及び29市町のうち、既に事後公表を実施しているのが8市町、一部実施予定または一部実施を検討しているのが三重県と6市町、残りの15市町においては検討中または実施予定なしという状況になっており、県内においては、予定価格の事後公表への移行についてはまだまだ進ん

でないのが実情であります。

また、本年8月に行われました中部地方公共工事契約業務連絡協議会において、岐阜県が平成23年度から試行的に予定価格の事後公表を実施している事例が紹介されましたが、予定価格を事前に公表しないことによる再度入札や不落の発生が指摘されており、事後公表実施後の影響についても慎重に検討する必要があります。

こうしたことから、本市といたしましても、予定価格の事後公表への移行につきましては、本年度に一部事後公表の実施を予定している県や市町の結果等も踏まえた上で、適切な入札執行が行われるよう検討を進めていきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） ありがとうございます。

今お聞きする中で、やはり量だけではなく、収支の上でも、削減をしたことよってのプラスがあるということは確認できたように思えます。

そこで、一つ一つ細部にわたって、今、市民の皆様がごみ捨てる負担に思っている部分、それを一つずつ検証させていただきたいと思えます。

まず、一つ目ですが、プラスチックごみの分別収集なんですけれども、再三広報おわせなどでお知らせされて、第5週はありませんよということをずっと言い続けてきておりますけれども、いまだにやはり、5週目に出されるごみはなくなつては、ゼロにはなっていない現状がありますね。それで、結局そのまま置き去られていたものが、最終的には回収されていく。そうしますと、大部分の正しくやられている方、5週目はおうちで保管されている方たちから見れば、結局は持っていつてもらえるんだったら、ちゃんとルールを守っている人たちのほうが損ではないのかという、そういった声も聞こえてまいります。

そこで、5週目の収集ができない理由はなぜなのか、今後5週目の収集をやっていたかどうかはできないのか、そのあたりをお伺いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 資源プラスチック類の収集につきましては、従来の資源物の収集体制に追加する形で業者委託をしたため、他の分別収集日と同じく週1回、月に4回という形で開示した経緯がございます。

しかし、議員おっしゃられるように、依然として第5週に集積場へのプラステ

ック類が出されているという事実は、説明会やカレンダー、広報、チラシなどによる告知でも、まだまだ周知が不足していたことを認めざるを得ないと考えております。

また、第5週に収集がないため、せっかく分別していただいたプラスチックを可燃ごみとして出さざるを得なかったなど、切実な御意見もいただいております、市としましては、このようなせっかくの市民の分別意識を阻害することがあってはならないと思いますので、第5週の資源プラスチック類の収集日追加につきましては、前向きに検討してまいりたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 前向きにというお答えをいただいたんですけども、確実にとなりませんか。委託業務のことですので、5週をふやすことによって追加の委託料が発生するのか、それとも現在、多分思ったよりも削減が進んでいるのならば、現在の委託料の中でそれをお願いすることができないのかなと思うんですけども、その辺、市の負担として、それが大きな負担になってくるのかどうかの検討はつきましますでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市の負担なくプラスチック類の5週の収集ができないか、今、業者と協議中であります。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） ぜひこれは、早いうちに実現をしていただきたい。先ほど市長が言いましたように、本当にせっかく分けたものがごみ袋に入れられてしまうということは、私も耳にしております。

その関連なんですけども、きのうもごみ袋の大きさ、小さいのという話を、市長、お約束されておりました。実は、同じように、大きいままのものが結局ごみの量をふやしているという現実もございまして、15リッター、一番ちっちゃいのを使っても、余る部分があると、何かもったいないような気がするんですよ、お金を出して捨てるのに。ほかにもごみを探してしまうんです、私は。全部の主婦がとは言いませんけども、本当にそこに詰めてしまおうとする行為はあります。

そういうプラスチックごみがいつも置けるような大きなおうちに住んでいる人ばかりではありませんので、やっぱりごみとして出されたものはできるだけ早く自分の目から遠ざけたいというのは人間の心理としてございますので、小さい

袋に移行することによって少しは、もっとごみを減らそうという意識が大きくなることは間違いないと思います。

そこで、きのう10リットル袋をつくることを内山議員のほうでお約束されていたけども、10リットル袋がどれぐらいのコストでできるものなのか、これ、実現すれば10円というふうになると思うんですけども、大体その辺の目安はついていますでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 10リットルサイズの指定ごみ袋につきましては、来年度の早い時期に作成を行いたいと考えているところであります。

より小さいサイズのコストにつきましては、どうしても作成単価が割高になる傾向でありますけども、それを抑えるためにはどうしたらいいかという、やっぱり一つの方法としては、大量に作成する必要があるということでもありますので、できるだけコストを抑えつつ、適正な数量を作成できるよう、今、形とか素材、色などの検討を行っているところでありますので、コスト的に幾らになるとかいう話については、まだ至っておりません。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 今、材質の話も出ましたので、続けて材質の変更をお願いしたいなという部分も出てきております。どうしても現在使っている袋は、粘りのないという表現がいいのかどうか、とにかく裂けやすいというデメリットがございます。

特に一番大きな袋なんですけれども、庭の掃除をしたときなんかは草木を入れることが多いのが一番大きい袋なんですけども、やっぱり重みであるとか、先がとがっているものを入れるときに、どうしても裂けやすい傾向にありますので、きのうの質問でもありましたけども、今残っている在庫がどれぐらいで終わるのかはあるかもしれませんけども、新しく変更する際には、材質を考慮していただきたいと思うんですけども、それは、今の答弁の中にある、材質も含めてということで、検討していただくというふうに理解してよろしいですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） はい。現行の指定ごみ袋に関しましては、第一に、環境負荷を軽減する原料を加えて、収集場所が遠い方などのために、持ち運びしやすいよう、取っ手のついた形状を採用しております。今、レジ袋等に多く使用されている高密度型の素材を使用した結果なんです。いわゆるポリ袋などに多く採用されて

いる低密度の素材のやわらかい袋とかと比べますと、議員おっしゃられるように、粘りのない、裂けやすいというようなことになっております。木の枝などのとがった部分が当たると、すぐに裂けてしまうといったような意見を承っております。

新たにごみ袋を作成する際には、もちろん第一に環境の負担軽減について配慮をしなければなりませんけども、市民の皆さんのそういった意見を可能な限り反映した上で、形状、サイズ、素材、強度等について改良していきたいと思っております。

ただ、作成する時期につきましては、ごみ収集量の減少に伴って、袋の使用枚数が予想以上に減っていることから、早い段階での発注は難しいと思っておりますけども、何とか来年度中に発注量を確定していきたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） ありがとうございます。

次に、缶とか瓶の収集場になっております、中央町と南陽町に2カ所、いつでも捨てられるようにということで、市が設置をしていただいております缶、瓶のごみ捨て場がございますけれども、皆さんもごらんになった方多いかもしれませんけど、一応写真を用意いたしました。これ、南陽町です。南陽町の缶・瓶ごみ捨て場、議員の方にも見ていただきたい。

これ、見るからに、ちょっと汚いと思いませんか。しかも、これ、箱が用意されております。これは、できるだけ持ち込んだごみ袋を持って帰ってもらえるように、ばらで置けるように、多分箱を用意してくれたんだと思うんですけども、それが全体の金網で囲ってあるスペースの中にあるものですから、この入れ物がいっぱいになった後も、上に置いていかれるんですね。そうすると、上に置こうと思うと、ばらばらでは置けませんから、袋に入れたまま置いていきます。これは、置けないんです、こうでもしないと。

それで、この現状は、特に近所、うちもすぐ近くなんですけども、夏場になりますと、きちんと洗っているものばかりではありませんので、においも出ます。このような状況が数年続いているんですけども、これを解決するといつか、改善するための検討はされていますでしょうか。どうでしょうか、このままでよいと思われませんか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 南陽町と中央町には、常設ステーションということで、缶、瓶、ガラス、陶磁器類を常時出していただくことを可能としております。だから、議

員おっしゃられるように、すぐにかごがいっぱいになって山積みされるなど、ルールが守られていない現状がありまして、市としましては今、頻繁に回収を行うとか、ごみ出しの現状を検証するための監視を強化するとか、出し方をはっきり示した看板の設置とか、あるいは、最終的には置き場の改良についても検討を行っていきたいと思っております。

今の現状では、大変汚い感覚でありますので、美しいまちをつくっていくためには、そういった置き場の改良も含めて検討していきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 確かに、これをそのままがいいというお答えがあるとは思っていませんでしたので、もちろん改良はお願いしたいんですけども、ただ、置き場の形状の改良ももちろんなんですけれども、市街地において中央町と南陽町の2カ所だけということも、また問題があるのかなと思うんです。全市民がここに持ってくるわけですから。

私、何年か前にも、同じようにごみのことで一般質問をさせてもらったときに、お隣の紀北町のこういう資源ごみの置き場がすごく整然と整理をされて、そして、瓶、缶があふれているのを余り見たことがなかったものですから、そういったことができる、隣のまちでできるのになぜ尾鷲市でできないのかな、ちょっとそれは残念なように思っておりましたので、そういった近隣市町の状況も踏まえて、今後検討していただきたいと思います。

それと、こういう資源ごみというものの中に、リサイクルのペットボトルやトレーの回収拠点がありますけれども、これの設置基準というものは、何か明確なものがありますか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ペットボトル、紙パック、白色発泡トレーの回収ボックスについては、各コミュニティセンター、学校、スーパー、電気店など、今、52カ所に設置をしております。設置基準については、明確なものはありませんが、設置場所の確保とか、環境課との連絡体制が整うなどの条件が必要となります。

追加設置は随時行っておりまして、本年度は、地区からの要望によりまして、古江町に1カ所追加して設置しております。

市といたしましては、市民の御負担を少しでも緩和するという意味で、より分別が容易で、出しやすい環境を整備していくことが重要であると考えております。また、高齢化が進む中で、地区センター管内など、高齢者の多い地区の分別促進

も図る必要があると考えております。

今後は、資源ごみ回収拠点の市有地などへの増設、既存設備の見直しなど、市民の利便性の向上につなげるように考えていきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 本当に、明確な設置基準がないのであれば、でも、今、市長の御答弁の中に、地区の希望を受けましてという言葉がありましたけども、市のほうからも巡回をしていただいて、ここはあったほうが便利やろうとか、これだけ離れておいたら不便でしょうということ、誰が見てもわかる地域もあります。

例えば、特に車が利用できない高齢者の多い各地区センター管内というところで見ますと、先日も九鬼に行ってみましたが、やはりこれが1カ所しかないんですね。それで、横に長いんです、ああいうところは。あと、賀田地区もそうです。やっぱり1カ所しかないと聞いております。そういったところ、見ればわかるようなところは、地区からの要望がなくても、ぜひ市のほうから積極的に動いていただきたいと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今回予算のほうにも、野地乳児園の跡が更地になるというような、そういう予算が上がっておりますけれども、そういった住宅密集地では、なかなか、ごみという言葉のもとに回収拠点なんかを置くことは、周辺の理解を得るために難しい条件はあるかもしれませんが、ただ、住宅地が密集しているということは、それだけごみを出す方も多いということなので、そこがきれいであれば、そんなに問題ではないのかなと。その維持管理も含めてきちんと話し合いをすることで、そういったところも設置できるのではないかと思うんですけども。そういった市のあいている空き地であるとか、公共施設のあきなどをごみ回収拠点にできないかなというふうに思うんです。

といたしますのは、やはり資源ごみが、その他のごみというと、布団が出たりします、衣類が出たりします。あと、紙類の収集もあります。私たちの目から見て、そういったものを、いいですよと言われても、雨の中、雨ざらしで出すことにすごく抵抗を感じております。そのあたりの資源ごみを雨ざらしにしないという方法について、何か検討はできないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 大変難しい問題はあるとは思いますが、御提案された中身

につきましては、一度きちんと議論をさせていただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） とにかく市民の方のごみ減量の意識が高まっている中で、本当にごみ出しの負担を減らすということに関しましては、特に多くのおうちで女の方がかかわることが多いのかなと。今の若い人たちは優しくて、旦那さんがごみを一生懸命出している方もよく見るんですけども。

そういった中で、もう一つ提案をさせていただきたいんですけども、今、生ごみ処理機の補助が出ております。私たちが捨てる焼却ごみというのは、生ごみがなければ、実は1週間に1遍でも済むかなというぐらいの量にまで減ってきております。ただし、やはり生ごみを、いつまでもおうちに置くことがなかなかできない、生ごみ処理機を使ってでも、後にできた肥料を使う、そういった用途がないとなると、自宅でする生ごみ処理機というものにちゅうちょする部分も実際はあります。

その中で、少し前にも委員会で見せていただきました、近藤鉄工所さんがやっております生ごみ処理機、総合病院のほうでも見せていただきました。いろんなメンテナンスの面において、費用の部分もあるかとは思いますが、とても有効な処理機であるなということ実感しております。

今後、どうでしょうか、特にこの一般質問の間にも、地区センター管内というのはコミュニティ能力が高いよという話もありました。そういったところから、モデル地区をつくってでも、この大型生ごみ処理機を設置して、どれだけ皆様に使っていただけるのか、モニタリングをする必要があるのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 生ごみ対策というのは、これだけ市民の皆さんが一生懸命になって減量に取り組んでいただいておりますので、これからのごみに対する一番の課題になってくるのかなというふうに思っております。

そういった中で、市内で企業的な試みをやっている業者さんがおりますので、その活用をして、モデル的な取り組みができないか検討してもらいたいというのも、担当のほうに伝えてありますので、今、議論をしてもらっているところであります。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） それから、もう一点なんですけども、これはガーデンシュ

レッダーという機械でございます。枝木、草木、細かく砕く、庭掃除なんかにご利用するにはとても便利な機械なんですけども、安いものですと、二、三万からございます。これをぜひ、今後試していただきたいなと思うんです。

といいますのは、先ほど申しましたように、庭木を整理しますと、どうしても枝が出ます。それを今あるごみ袋に入れるには、なかなか、ごみ袋も裂けやすいという問題もありますし、とても不便をされているという声を聞くんですね。庭木を育てるといというのは、自分だけのおうちの満足だけではなくて、まちの景観にも少なからず寄与していただける、そういった部分で、庭をきれいにしていだいていっているというのは、公共の利益にもかなうものだと思うんですね。

そんな中で、そこを管理してもらうのに、庭師さんを入れるばかりではなく、やはり御自分で整理をされている方も多いんです。そういう方たちが本当に、有料化になった後に、木の枝を処理するのに大変困っているという、そういった声もよく聞きます。その中で、これを使うことによって、ある程度細かくチップとして砕ければ、先ほど言いました生ごみ処理機なんかでも、それを処理することもできますし、袋に入れる作業もすごく負担が軽減されると思います。

そういった中で、今、生ごみ処理機に出されている補助金がございますけども、それは毎年満額まで使い切っておられるのかどうか、わかればお答えいただきたいと思うんですけども。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 生ごみ処理機の補助金につきましては、本年度100機分用意しています。現在のところ、20機程度の利用になっております。

議長（高村泰徳議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 本当にそういう補助金を用意していただくことは、それを使おうという者にとってはすごく心強いものなんですけども、今、聞きましたように、まだ80機分残っている。その中で、肥料として使い道がなかったり、捨てるのに困ったりしている人たちもおります。

生ごみ処理機よりも、こっちのほうが自分としては必要なんだということで、ごみ削減にこれも寄与するということであれば、例えばそれを半分ずつにして、こういうものにも補助が使えるように、これがごみ削減のものとなるのであれば、そういったことも考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか、市長。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 生ごみ処理機は、今、本年度20機ぐらいということでありま

すけども、生ごみと木の枝との量の比較をすれば、やっぱり生ごみのほうが随分多いんじゃないかなというふうに思っておりますので、生ごみについても、処理機だけじゃなしに、もっと簡単に、例えばポリバケツでできるような方法もありますので、そういったものの対応も、補助金の中でできんかということも考えさせていただきたいと思っておりますし、それとあわせて、検討の中に、ガーデンシュレッダー、どれぐらいの大きさになるかちょっとわかりませんが、それも加えさせていただいて、検討させていただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） これの大きさはさまざまございまして、例えばすごく大型のもので数十万円するのがあるんですけども、個人のおうちで季節物をなかなか置くことも難しいという議論の中には、そういう話も出てくるかもしれません。

例えば、本当に地区センター管内で、センターにこういうものを置いておいて、ここに持ってきてくれれば砕けますよというような仕組みでもいいかと思っております。そういったいろんな方法をお試しいただくことができるかと思っておりますので、こういったもの、そういう検討に加えていただく中に、使い方に関しましても、ぜひ議論をしていただきたいと思います。

ごみに関しましては、本当にいろいろ皆さんが試行錯誤されまして、市民の皆様、いろんな工夫をされて、この間もテレビでも紹介されておりましたけれども、本当に、ああ、そういうアイデアもあるかというような流れができてきております。

昨年度、ごみ減量コンテストなんかでも、いろんなアイデアが集まっておりました。予想を超える数が集まったと思っております。ただ、そのコンテストで出されたアイデアが、実際皆さんに普及するような流れがちょっと見受けられないなと思っております。

私、コンテストの中で、これができればうれしいなと思ったものの一つに、やはり紙ごみを縛るという作業が、多分女の方には結構負担が大きいなというふうに感じております。あのアイデアの中に、風が吹いても飛ばないようにごみ捨て場のアイデアというのがあったように思いますけれども、そういったものを生かす流れは出てきているのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思いますけども。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 生ごみコンテストは、ただアイデアを募集するということももちろん大事な話でありますけども、それに対する、ごみに対する意識の醸成とい

うことから、大変よい試みだと思っております。ただ、残念ながらそこで提案していただいたいろんなアイデアが、まだ市民の方に御紹介できていない部分がありますので、その辺については、今後十分心してやっていきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 意識の高まりが、今の減量を生んでいるということは間違いないと思います。それで、コンテストで出されたアイデアが実際に普及することによって、またさらにアイデアを出そうという、そういう機運の高まりにもつながってまいりますので、結果を出した、それが形になるといった励みにもつながる部分を、ぜひ今後ともお願いしたいと思っております。

では、そろそろごみのことはこのあたりで置きまして、入札のほうのお話をさせていただきます。

昨年1年間、議選の監査委員をやらせていただきました。そのときに初めて監査委員をさせていただくに当たりまして、自分の信条として決めたことがございました。

今、行政執行に関しましては、情報公開であるとか説明責任であるとかいった、そういった名のもとに、どなたにもきちんと理解をしていただく、納得をしていただく仕事であるかどうか、これを皆様の目に見せて、確実にそれならばよしと言っていたのかどうか、そういう執行になっているかをチェックすることだと思って、監査をやらせていただきました。

先ほど壇上でも言わせてもらいましたように、やはり行政執行の中で入札、契約というものが信頼されていなければ、その後、本当に変な話になったり不正行為があったりということは、これは、執行部だけの問題ではなくて、それをチェックし切れていない議会の責任でもあるということが、私は感じておりますので、そういった、不正という言葉がよくないかもしれませんが、市民の皆様の説明のつかない行政執行にならないことを願っております。

今回、やはり先ほど説明いただきましたように、くじ引きの多発というものは、余り喜ばしいものではないんでしょうね、きっと。そして、今回、3分の1が、やっぱりくじ引きになっている。それも、最低価格の中にほとんどのものが寄っているというあたり、これは、公共事業を担っていただく建設業者の方々というのは、ただの商売というだけにとどまらず、災害時には一番最初に頑張っていたかなければいけない、東北のくしの歯作戦の、そのときの様子を東北地方整備

局で聞かせていただいたときに、ここに地元のこういう建設業者がなければ、この作戦は遂行できませんでしたと局長がおっしゃってありました。それぐらい、公共事業を担う業者の方々というのは、地域を維持していくに当たって、とても大事な方々なんですということを聞かされました。すごく実感のある話で、私は物すごく記憶に残っております。その中で、やはり最低価格で入札を行うということは、公共事業も減ってきている中で、皆さんきっと大変なんだろうなと素人ながらに思うんですね。

ことし7月に、最低制限価格の見直しが行われていますね、尾鷲市でも。一般管理費が、計数が0.3から0.55と上がっております。やはり最低制限価格が適正であるかどうかという議論の中で上がってきたのかなというふうには思うんですけども、この予定価格とか制限価格を決めるに当たってのもとなる物価分というのがあるというふうに聞いておりますけれども、これも先ほど確認しましたら、全国版ではなく三重県版のものもある、でも、これは三重県全体のものであるというふうに聞きました。三重県全体で平均をとれば、北勢部のような大きな工事がたくさん出るところと、尾鷲市のような小さな工事しか出ないところの、そういった材料を仕入れたり、そういったことをするにも、きっとかなりの格差があるのではないかなと思うんです。

本当に、現在尾鷲市で計算されている最低制限価格が適正なのかどうかというあたりは、やっぱり三重県版のものによるものなのかどうか、尾鷲市の実勢価格を確認してからつくってあるものなのかどうか、少し教えていただきたいと思うんですけども。

議長（高村泰徳議員） 総務課長。

総務課長（大川一文君） 三重県版のほうを使っています。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） わかりました。

三重県版のものでつくったものが適正であるかどうかは、私の知識の中にはありませんので、ぜひそういったところもきちっと実勢と調査をして、また、例えば建設業協会とか、そういうところとも、きちっとお話をされることがよいのかなというふうな気はします。

あとそれから、事後公表とか事前公表の弊害ということを市長は言われました。これ、比較する市が大き過ぎるので、比較になるかどうかわかりませんが、横浜市では、事前公表をしているときは、72.6%が制限価格にくっついてい

た。ところが、事後公表にしたら、28.4%まで減りましたよ。先ほど市長が言いました中に、積算能力があるかないかの違いが出てきますよということが、ここの、横浜市の検証でも出てきております。

そういったこともありますので、やはりきちんと積算能力を持ってやっている業者さんにしてみれば、誰でも彼でもわかる価格がいいのかどうかという議論はあるのではないかなと思います。

それともう一つ、市長が言われました、事前公表をするメリットの中にあります、これが総務省、国交省から出ているもののメリット、デメリットの中に、メリットとされるもの、事前公表するに当たってメリットとするものは、職員に対する予定価格を探る行為などの不正行為の防止が可能となることというふうになっています。これ、逆に読めば、事後公表をすれば、不正行為が行われるかどうか分からないから、事前公表をしますよというふうに取り取れるんですね。

これは、実はこれをいろいろ研究された書物の中にもあるんですけども、事前公表することによって不正行為がなくなりますよということを言うのは、不正行為を守れない行政の怠慢ではないかという、そういう言葉が出ておりました。探る行為が不正行為と言え、じゃ、教える行為も不正行為ですよ。

事後公表にする上では、それを守るための方策も必要になるということで、いろいろなまちではきちんと、事後公表をするに当たって、例えば鹿児島市なんかは、見直し内容の中に、外部から職員に対する不当な働きかけなどがあった場合は、記録、報告、公表の制度をつくっております。

横浜市では、不正防止の内部通報制度をつくっております。これが、内部告発を守りましょうということですね。これを外部委員会が、きちっとそれを手当てしている。それから、横浜市に関しましては、今まで歩切りというような言葉もありましたけれども、これはもう価格を下げる一方になるので、予定価格をつかった後、プラスアルファとして、その時々によっての乱数としての数字を載せるといったような、数字を探り当てられないような手当てもやっております。

もう一つ言いますと、私たち市議会のほうとしましては、倫理条例をつかった折に、第3条に、「市職員の公正な職務執行を妨げ、又は当該職員の権限若しくは地位による影響を不正に利用するよう働きかけないこと。市が行う許可、認可又は請負その他の契約等に関し、個人又は特定の企業、団体のために有利な取り計らいをしないこと。」という条項を載せました。でも、これは執行部側に、こういった働きかけをされましたよという記録をつくる規定がない限り、証明する

こともできないんですよ。

今後、入札に限らずこういった記録であるとか、報告とか公表、そういったものを職員の中に義務づけるというような、そういうおつもりはありませんか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 事前公表にしる事後公表にしる、いずれにしてもメリット、デメリットがあるわけですから、そのメリット、デメリットをどう解決していくかというのが、努力で十分可能だと思っております。ただ、事前公表につきましては、平成10年に地方建設業審議会の建議によって、尾鷲市も、平成13年度から事前公表に直してきたというような経緯があります。

そういった中で、今先ほども説明させていただきましたように、三重県下での、別に追随するというようなことではありませんけれども、他市町、あるいは三重県での執行状況を参考にさせていただきながらということは、要するに、今、議員が言われた、いろんなメリット、デメリットを克服する策も含めて、これからの議論とさせていただきたいと思えます。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 入札とか契約というものには、本当に不透明なうわさ話で嫌な思いをすることが多いのは、市長が一番よくわかっていらっしゃると思います。今回この質問をさせていただいたのも、やっぱり契約の透明性であるとか公平性ということがどういうふうになっているのかを確認したいという思いがございました。ですので、契約変更とか追加工事なんかも含めて、やはり不透明さを言われることの一つにあるわけなんです。

今回、24年度決算が前回の定例会で終わったときに、決算の説明書の中にあります工事科目の中に、さっと数えたものですから数字が、厳密には間違っているかもしれませんが、61件の工事のうち41件が、増減含めてなんですけれども、当初契約の額から違ってきているんですね。追加が行われております。減らされているのもありますけれども。本当に適正な価格をもって落札をした後でも、追加が行われることで、そのときに落札できなかった業者からは、どうなんだという話が出るような気がするんですね。素人考えかもしれませんが。

土木工事なんかでありますと、例えば、掘ってみたら岩が出てきたとか、地盤が違っていたということがあって、なかなか最初の予定どおりに工事が進まないことが多いんですという説明は聞きます。ですけれども、今回の輪内中学校の渡り廊下に屋根をつけましようなんていうものの契約変更なんかは、もうこれは、

初めからちょっと調査不足ですよという気がするんですね。これも説明のときには、後から要望が出てきたのでということもありましたけれども、これは、もうつくる時点で議会のほうで、こういうのをつけたらどうですかという話もあったのに、そのときにはそうならず、こういったものが後から追加される。この追加工事、契約変更というものにも、やっぱり不透明なものがつきまとうように思うんです。

そういったものをやはりきちんと説明がつくような状況にすることが大事ではないかなと思うんですけれども、そういった中で、実はとても興味深い資料が決算委員会のときに出されました。

総合病院の修繕費なんですよけれども、この修繕費、医療機器、施設費合わせて、合計が8,277万1,965円、8,000万余り、修繕費として出されておりました。そのうち、これは尾鷲市会計規則87条にあります随意契約の範囲内、随意契約をしてもいいよという範囲130万円、その中のものが、130万円を超えるもの、ですから、必ず入札しなさいよというもの、医療機器は1件なんですよ。それで、施設のほうになりますと6件。これ、両方130万以下のものを合わせますと、施設と医療機器合わせまして6,520万円以上が、随意契約となっております。約8割近くが随契のものなんですよ。この中には、また、三者見積もりが不要ですよという10万円以下のもの、医療機器においては400万以上あります。施設のほうでは950万以上、合わせますと1,300万以上が、もう三者見積もり不要ですよという規則の中にあります。それで、契約書も要りません、請書でいいですよ、予定価格もつくらなくていいですよというのが、30万円以下という規定になっております。

そうしますと、少なくとも10万円以下のもの、1,300万余り、これを発注するのに業者を選ぶ規則といたしますか、そういうものはつくられておりますか。

どなたに答えていただくんでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（和田恭典君） 10万円以下に関して、病院の場合は、医療器械が多いものですから規約自体ないんですけど、要するに納入してくれた業者、そこに直していただくという形がほとんどです。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 医療器械400万以上ですけども、でも、施設整備、950万ありますよ、10万円以下のものが。その業者選定は、どなたが決めるん

ですか。どなたかが権限があって決めるのか、こういったルールがあるのか、教えてくださいたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 病院事務長、どうですか。

事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 修理に関しては、緊急性がある場合とか、前から設計段階にかかわった地元の業者とかを使って、緊急性とか、患者さんに使い勝手がいいよということ、総務のほうから指示を出して、できるだけわかっている業者をお願いしているのが、今の現状でございます。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 緊急性があるものが950万もあるということは、ふだんの点検が甘いと言われませんか。急に壊れました、トイレの水が噴き出していますよ、そういったことが950万もあるとは思えないんですけども。そういった明確な説明のできるルールがないのであれば、ルールをつくるべきではないですか。どうですか。要りませんか。

議長（高村泰徳議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（和田恭典君） 10万円以下につきましては、確かにそういうこともあるんですが、やはりうちとしましては、まずは頼みやすい業者に頼みますし、それから、いえ、違うんですよ、やっぱり金額なんですよ。ここで、いつも安いところ、同じ業者じゃなくて、こういう業者が安い金額でしてくれるからいつもお願いする、そういうパターンが一番多いと思います。順番とかすると、例えば10万の金額と決まっておれば、それは順番でできるんですけど、やはりうちは、この工事やといつもここが安くしてくれるということで、そういうところに頼んだということだと思っていますが。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） それはちょっとおかしいですよ。だって、見積もりもとっていないわけでしょう。安くしてくれる、おかしいですよ、それは。だって、三者見積もり不要となっていますよ、規則の中では、10万円以下は、30万円以下ですと、2者、3者以上の見積もりが必要となっておりますから、その中で安い業者を選ぶのはわかりますけども、三者見積もりが不要という規則がある中で、安い業者を選ぶというのは、その説明は納得するわけにはいきませんね。

議長（高村泰徳議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（和田恭典君） 要するに安いというのは、うちの例えば10

万以下の場合、これぐらいで例えばできないかという話をかけはするんですよ。それでしてもらおうということなんですよ。だから、札を幾つももらったとか、何業者にたくさん聞いたというわけではないと思います。

議長（高村泰徳議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） この質問をする前に最初に申し上げました、やはり建設業者、建築業者というのは、地域を維持するために、本当に皆さんが一生懸命になって経営をされている。だからその中で、今回、これ、病院からいただいた資料ですよ、皆さんお持ちだと思います。

これが、例えばぱっと開いた4月のときに、フェンスの工事が三つ、四つに分かれています。これが全部、本当にはかったように、30万以下なんですよ。それが、2カ月ぐらいの間に、三つも四つも、30万以下のものが重なって出てきている。これが、市内業者を維持するために、いろんな業者に分けるための少額随契を連発したんですというのであれば、業者も納得すると思います。私たちも納得せざるを得ません。だけど、一つの業者に三つも四つものに分けて発注する必要があるんですかと、そこを聞きたいわけですよ。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 医療器械等の場合は、やっぱり特約店というものが随分あるんじゃないかなと思います。だから、そういった形での特約店という契約もあると思います。そして、もっと言えば、見積書は省略できますよという話ですけども、見積もりをするなという話じゃないので、例えば、それは口頭で見積もりすることもあるでしょうし、見積書でのやり方と、口頭での見積もりというのも当然あるわけでございます。

議長（高村泰徳議員） 市長、これは修理の問題だと思うんです。濱中議員は……。

（「医療機器じゃない」と呼ぶ者あり）

市長（岩田昭人君） 一緒ですよんか。

（「違う」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 修繕のほうだと言っています。

6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 市長、これ、私たち、委員会の中で公にいただいた資料なんですよ。ちゃんと医療機器修繕費と施設設備費にきちんと分けて、すごく丁寧な資料をいただいております。

医療機器に関してはわかりますよ。納入したところで直してもらおうんですよ。

私たちでも、冷蔵庫を買ったら、買ったところでやってもらいますよ。ほかに安いところがあっても、買ってないところで修繕だけを頼むなんてことはなかなかできないこと、それは理解できます。ただ、修繕なんですよ。施設修繕なんですよ。

これが、順番ではないとおっしゃいましたよね。順番にも聞かないのに、聞きもしないところが安いのか高いのかわかるのかなと思うような発注の仕方になっているということです。これを、やってきたことをどうこう言うわけではないですよ。不透明ですよということを言わせてもらっているんです。

入札、契約においては、きちんと市民に説明ができるのかどうか。市民が、これを情報公開したときに、ああ、これならば仕方がないなという理由がきちんと書かれているのかどうか。そうでなければ、この1,356万1,000円というお金が、1人の人の権限、1人の人の気持ちで発注されるとあれば、民間の仕事を欲しい業者なら、その人と親しくなりたいなと思われても仕方がないですよとさせてもらっているんです。そこをきちんと説明できるような規則をつくっていただけませんか、そういうお願いをしているんですけど、いかがですか。

議長（高村泰徳議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 見た目に非常に誤解があったということは、この場で謝らせていただきたいと考えています。誤解があったらいかんので、フェンスの話だけさせていただいていいでしょうか。

（「いや、もう時間がないのでいいです。それはまた改めます」と呼ぶ者あり）

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） そうしたら、その辺はまたお話をするとして、今言われているように、10万円以下でも、ちゃんと見積もりもとらせていただいて、やらせていただくというものも、また執行部でつくらせていただいて、進めさせていただきたいと思っています。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） もう時間がなくなりましたので、最後ですので落ちついて閉めたいと思いますけれども、やはり行政が信頼をしていただく行政執行をするということは、全ての行政事務において大事なことであるということは、皆さん、私が言うまでもなく御存じのことだと思いますけれども、こういった、私たちが見て、おかしいんじゃないのかというような資料が出ることをきちんと確認させていただいて、そして説明をしていただく場がこの場だと思っておりますので、どうぞ皆さん、心して行政執行に当たっていただきたい、きちんと私たちもそれ

をチェックし、そして見きわめる力を今後ともつけていきたいと思いを。

どうもありがとうございました。

議長（高村泰徳議員） 以上で通告による一般質問は全て終了しました。これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす13日金曜日には、午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時00分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員